

幼児の教育

第五十七卷 第七号



10

幼児のための紙芝居

10月

こりごり
ものがたり
おびとの
おくりもの

びよんびよん兎は女神様におねがいして、ろばやライオンになってみました。人間の町で二度ともひどい目にあつてこりごり。女神様にわがままをおわびしてもとの兎にかえりません。

旅の二人は森のこびとからつるつる坊主頭にされた上、石ころをもてるだけもって行けと云われてがっかり。一夜の夢を野原で結んだ二人は静かな鐘の音に目をさまして、吃驚り。

目下好評発売中

新版日本名作童話紙芝居全集

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 さくら姫 | 6 北風の笛 |
| 2 森のじゃんぼう | 7 千里眼ものがたり |
| 3 ごんぎつね | 8 小さい針の音 |
| 4 なぎねこ村のねずみが池 | 9 かとんぼ物語 |
| 5 しくじった赤鬼 | 10 恩しゅうの彼方に |

東京・千駄ヶ谷四ノ七一四
振替東京二九八五五
電話34) (三四五八・三三二七

カ
タ
ロ
グ
進
呈

教
育
画
劇

トツパンのこども百科全12巻

第一巻

やくにたつどうぶつ

林 寿郎監修

人間や社会のためになる
いろいろなどうぶつはどのよう
にしてやくにたつのでしょうか。
このえほんは5〜7才の
お子さまにも理解出来るように
美しく面白い絵とわかりやすい
文章で説明してあります。

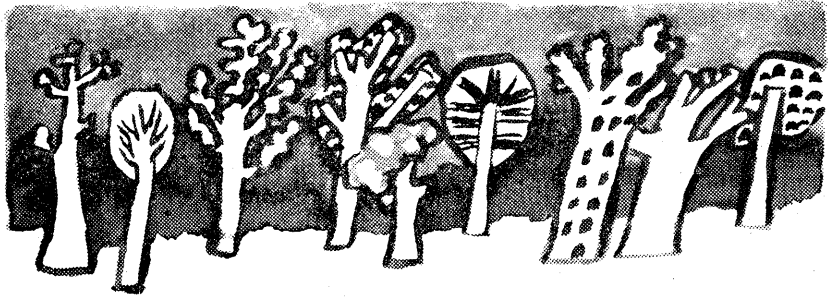
- | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|
| ① やく | に | た | つ | ど | う | ぶ | つ |
| ② じ | き | せ | ひ | ど | で | ふ | 世 |
| ③ こ | た | 東 | 京 | 見 | 知 | 工 | 作 |
| ④ 界 | も | い | 見 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑤ 知 | 工 | 作 | 物 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑥ 界 | も | い | 見 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑦ 知 | 工 | 作 | 物 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑧ 界 | も | い | 見 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑨ 知 | 工 | 作 | 物 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑩ 界 | も | い | 見 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑪ 知 | 工 | 作 | 物 | 識 | 作 | 物 | |
| ⑫ 界 | も | い | 見 | 識 | 作 | 物 | |



定価各巻 130 円
B 5・20 頁
表紙ビニール装
本文・合紙
第二巻以降続刊

トツパン

東京都中央区日本橋茅場町1の20



幼児の教育 目次

第五十七卷 十月号

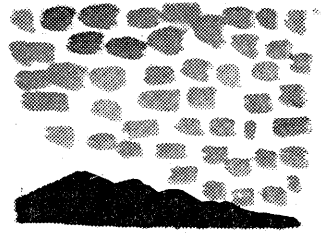
表紙……………安 泰

幼児の四季 秋……………	上 沢 謙 二……………(2)
アメリカの幼年教育の傾向……………	L・W・ベンナー……………(6)
幼児絵の研究(Ⅱ)……………	水 原 泰 介……………(10)
幼稚園における「運動」の指導……………	松江市幼稚園連盟研究部 健康班……………(15)
——一年保育の指導計画について——	倉橋賞を受賞して…………… 清 御 治 代・樋 口 三 紀 子……………(20)
施設と子ども……………	雙葉学園幼稚園……………(22)
うつぼ物語より(五)……………	関 根 慶 子……………(26)
ベルとハーブのお話……………	
(うつぼ物語より 俊蔭の漂流譚にヒントを得て)……………	鈴 木 正 子……………(32)
保育者養成にあたって 音楽リズムの指導……………	村 田 修 子……………(37)
子どもの人間像形成と人間関係……………	
(幼児期における道徳教育、その前にあるもの)……………	室 谷 幸 吉……………(40)
園長として職員にのぞむことども……………	山 村 き よ……………(45)
幼稚園のための指導書絵画製作目次(案)についての私見……………	川 口 四 郎……………(46)
今後における幼児の自然観察指導について……………	松 村 義 敏……………(50)
園長にのぞむもの……………	
幼児教育実際指導研究会分科協議会より……………	(55)
	(56)

編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守 真
 協力委員 牛島義友 齋藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎 (五十音順)

幼児の四季

秋



上 沢 謙 二

「この路や行く人もなき秋の暮」と、俳聖芭蕉はよんだ。

「心なき身にもあわれは知られけり鳴立つ沢の秋の夕暮」と、歌人西行は詠じた。

幽玄閑寂。「わび」と「さび」は、秋の心とされる。

けれども、幼児はそうではない。

行く人のない路が長くつづけば、きゃっきゃっと、争って走りだすだろう。ふと、鳴が飛びだせば、「わあっ」と声をあげて、手をたたくだろう。

どんな時でも積極的、何に対しても興味を感じるのが、幼児の常であり、それが彼らの特色でもあり特権でもある。

秋に凋落を感じ、淋しさを味わうのは、おとなの心である。子どもの心は、反対に、豊熟を感じ、賑やかさを味わう。見よ、野には、七草がゆらいて、虫たちは音楽会を開き、畑には、稲が黄金の波を打って、蝗がとび交

うているではないか。仰げば頭の上の木には、栗がイガから笑いだしており、掘れば足もとの土の中から、芋がごろごろと出てくるではないか。町の店先には、柿が赤く、蜜柑が黄色に、葡萄が紫に、並べられ重なり合っているではないか。子どもたちの目は光り、手はうごき、舌はぴちぴちと鳴らないではいられない。

アメリカの幼児ばなしの名だたる作家リンゼーの作品に「よいおしらせ」というのがある。大要はこうである。

「ある朝、ベンが表からかけてきて、兄さんのフレッドに大声でいった。『いいこと、いいこと！むこうの森の中にね、いっぱい、なつめがなっているし、野葡萄がぶらさがっているし、栗がおちているよう』 『それはいいな、取りにいこう』と、フレッドはすぐ答えたがつけ足した。『従妹のスウも連れて行ってやろう』。そうして二人でスウのところへくると、大声でいった。『おうい、いいこと、いいこと！むこうの森の中にね、いっぱい、なつめがなっているし、野葡萄がぶらさがっているし、栗がおちているよう』 『それはいいね、取りにいこう』と、スウはすぐ答えたがつけ足した。『おとなりのダンも連れて行ってやろう』。そうして三人でダンのところへきて、大声でいうと『それはいいね、取りにいこう』と、すぐ答えたダンはつけ足した。『仲よしのナンも連れて行ってやろう』。そうして四人でナンのところへきて、大声でいうと『それはいいね、取りにいこう』と、ナンはすぐ答えた。それで、五人は手をつないで、にこにこしながら森の方へあるいていった。それはほんとうに『よいお知らせ』だった。」

まさに、秋の心と子どもの心がぴったり合っているような場面である。

春は「解放」の時、夏は「開放」の時といったが、秋は「透徹」の時である。すべてがすっきりし、はっきりする。だから、奥にまで透り、底にまで徹するのである。

春の山は霞がほのかにたなびくが、秋の山は道路の限りすっきりとひらけて、さえぎるものもない。夏の空は雲が低くかかるが、秋の空は高く晴れて、昼は蒼い奥まで見えるし、夜は、天の川まではっきりあらわれる。だから、観察の好季である。殊に遠いものに対する観察、ひろいところに対する観察の好季である。

幼児と共に庭に立って、つくづくと遠い空に見入るがよい。幼児といっしょに小山に登って、しげしげと広い景色を眺めるがよい。きつと珍しい何かに接し、新しい何かを見出だすだろう。

イギリスの短篇童話のすぐれた作家ファイルマンの作品に「お山の上で」というのがある。大要はこうである。

「坊やおとうさんと、町のうしろの小山へのぼった。ずっと下に、家が並んで見える。『おとうさん、いっぱい、棒が立っているね』『ああ、あれは煙突というものだよ』『煙が出ているね』『あの下のおうちでね、よそのおじさんや、おばさんや、おにいさんや、おねえさんがはたらいているんだよ』『なにしているの』『ほら、坊やが、けさ、飲んだ牛乳や、着ている服や、あそぶおもちゃをつくっているのだよ』『ふうん』。坊やはじつと、煙突を見つめた。その時、音がきこえてきた。ゴーンゴーン……。『おとうさん、あれ、なんの音?』『あれはね、教会で鳴らしている鐘の音だよ』。ガンガン……。『あつ、べつな音がする』『あれは遠くの教会で鳴らしている鐘の音だよ』。カンカン……。『あつ、べつな音がする』『あれはずうつと遠くの教会で鳴らしている鐘の音だよ』『ふうん』。坊やはじつと、その音に聞き入った。」

ここにおのずからなる感興が湧く。おのずからなる観察が生ずる。おのずからなる学習がおこなわれる。

春のあたたかさのんびりにくらべて、夏の暑さのうんざりにくらべて、秋の涼しさはきりつとさせる。身も心もひきしめる。さわやかな朝。手足を伸ばせば、力が充ち満ちてくるような気がする。おとなでもそうなの。はげしい発達途上にある子どもが、叫びたくなり、とびたくなり走りたくなるのは当然だ。

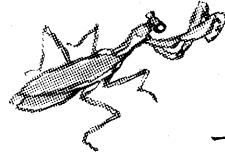
アメリカの教育的な幼児童話の作者で編集者であるベーレーの作品に「仲よし競争」というのがある。大要はこうである。

「ジョンは大きくなった。叫びたくて、とびたくて、走りたくてたまらない。のどの奥が、足の先がむずむずする。けれども、家の人は相手になってくれない。それで牛さんのところへ行って『うわあ、うわあ!』と叫ぶと、牛さんも『もう、もう』。仲よしになる。それから兎さんのところへ行って、ぼんぼんとぶと、兎さんもびよんびよんはねる。仲よしになる。それから犬さんのところへ行って、とっとと走ると、犬さんもたつたとかける。仲よしになる。そうしておたがい勝ったり負けたり、元気になったりがっかりしたり、笑ったり泣いたり。仲よし競争はつらいけれどもおもしろい。たいへんだけれどもやめられない。

ちようどこういう時に運動会が催されるのだ。協同的に——同じ年頃の友だちといっしょに。組織的に——一定のプログラムによって。社会的に——みんなが見物している前で。

自然は一種のカリキュラムをもっているようだ。そうしてきわめて気長に、間接に、おのずから施しているように見える。春はのびのびと出発させて、その調子を更に進めて、夏は思うままに親しませ、その気持の上に立って、秋はしっかりと力を出させる。

これこそは、また実に幼児教育のカリキュラムではないか。



アメリカの幼年教育の傾向

L W ・ ベ ン ナ ー

今回は、アメリカにおける幼年教育が、現在どのような傾向にあるかをお話いたします。

第一に、子どもの成長発達が社会の人々に意識され、それに対する指導が普及してきていることがあげられます。これは婦人雑誌、新聞、ラジオ、テレビなどの影響によるところが大きいのですが、それによって子どもに対する関心が非常に高まっています。このことは、児童に関するいろいろな問題や資料が、専門家のみならず一般の人々にも理解されるというよい結果をもたらしました。けれども一方、このようなマスコミュニケーションによる知識の普及には用心しなければなりません。それは、

(1) 研究の資料が、すべての子どもにあてはまるものと、一般の人々に考えられる危険性があること。それは個人差や個性を無視するという結果になります。

(2) 学問的な研究として、一生をかけたような大研究が、簡単に短時間に大衆に報導されるために、単純化されすぎるというような危険を含んでいるからです。

第二に、子どもに関する研究の傾向はどうでしょうか。

アメリカの健康教育厚生局によって報告された資料の中に私どもは最近の研究の要約をみる事ができます。それによると次の面に重点がおかれているように思われます。すなわち

(1) 子どもの身体、筋肉の発達に関するもの

(2) 知能(例えば知能の発達、学習、推理、概念の性質、評価)に関するもの

(3) 子どもの行動、人格に関するもの(行動の評価、家族関係、人格の不適応、人格形成の失敗、不良の問題など)

(4) 教育に関するもの(才能、アチーブメント、言語、数に関

する能力、カリキュラム、教授法、特殊教育、学校経営の問題など)

(5) 子どもの健康に関するもの

(6) 子どもに対する社会的奉仕に関するもの
などでありませう。

次にこれらの研究の特徴をみるならば、次のようなことが言えると思います。

・ひとりの子どもについて、長い期間にわたり、その成長をおい
つつ研究していること。

・同じ子どもを、社会生活のいろいろな場面で研究していること。

そして、これらの場合、子どもを独立した個人、または集団の中の
一員として考える児童観が中心になってきています。また

・研究が協力しておこなわれていること。例えば、児童心理学
者、小児科医、社会学者、教育学者らの協力のもとに、総合的
に研究されていること

も事実です。そして、これらいろいろな研究から得られる結果は、専
門家のみならず一般の人々にも非常に役立つと思われる。

そこで第三に、エール大学医学部児童研究所長のセン博士が児童
発達の原因について、諸研究の結果を総合して次のようなことを述
べておられますのでご紹介いたしましょう。

(1) 人間には個人差があり、正常な子どもは生まれた時から相

互に違ったようにふるまう。

(2) 人間には無意識が働き、それが幼児の生活の中で重要な役
割を占めている。

(3) おとなになるまで残っていると、精神異常とみなされるよ
うな行動も、子どものときにあらわれれば正常である場合があ
る。例えば「しつと」などは、子どもにとって、ある時期には
誰にでもあらわれ、正常であるが、おとなになって、度を越し
てあらわれれば異常である。

(4) 子どもの余暇をどのように利用すればよいかということ
は、社会的背景や生活環境によって異ってくる。

以上のような原理は両親や専門家たちに役立つものであります。
第四に私が述べたいと思うことは、いったい、アメリカでは幼稚
園にどのくらいの園児が通っているだろうか、ということです。

“幼稚園”とは、辞典によれば「四〜六才にいたる子どもを収容す
るすべての学校」ということになっております。そこで、入学に関
する法律的裏付を過去二十年にわたって眺めてみますと、例えば六
才という入園年令が漸次低下していることがわかります。全アメリ
カ四十八州中、三十一州は、五才以前にも入園出来るような規定を
設けています。私が日本のかたから、いろいろたずねられるお話を
推測しますと、アメリカではすべての子どもが幼稚園に通ってい
ると考えられているようです。残念ながらこれは誤りです。今これ

を統計的に示しましょう。

一九五六年には、五才以上で、幼稚園年令児の四二・九%が入園しています。すなわち、全児童の半分以上になるわけですね。このうち三五・九%が公立、残りすなわち7%が私立の幼稚園に通っています。

また、この全幼稚園児のうち五六・一%は都市に在住のもので、また都市のうちの四七・六%が公立、八・五%が私立の幼稚園です。

このようなわけで、五才以上の幼児は百パーセント通園していると言いたのですが、そう言えないのが現状です。

次にナースリー・スクールについてみましょう。アメリカにおいては、幼稚園は約百年の歴史をもっています。これにひきかえ、ナースリー・スクールは新しい制度でありまして、わずかに二十五年の歴史をもつにすぎません。ナースリー・スクールとは、辞典によれば「幼稚園にはいるには小さすぎる子ども（二、三、四才児）を收容するところ」となっています。つまり、幼稚園に入る年令以前の子どもを收容するのですが、その数は少ないのです。その多くは研究所や大学に付属していて、実習や研究のためにおかれているにすぎません。特に二才児を收容する学校は、アメリカではたいへん少なく、ほとんど実験学校としておかれているものです。

次に、ナースリー・スクール及び幼稚園に関する学校の種類につ

いて申しましょう。

(1) 公共団体立のナースリー・スクール

ナースリー・スクールは、公の制度として定められていないため、正確な数をつかめないのですが、数は少ないということだけは言えます。

(2) 協力学校

両親が何らかの形で経営に参加しているもので、評判がよく、漸次増加の傾向をたどっています。例えば、シアトル市においては一九五七年に二百以上も出ています。

(3) 教会付属のナースリー・スクール

全ユダヤ福祉協会の報告によると、ユダヤ人の社会的団体であるコミュニティセンターのもつナースリー・スクールの数は、五年間に二倍に増加したということです。

(4) 大学付属のナースリー・スクール

これは大学の実験学校としておかれ、保育方法について社会の人々を指導していくためにある学校です。モデルスクールとして、模範・指導的役割をもつと同時に、ここで保育・教師が養成されます。更に、子どもに関する教育課程や、保育に関する法律を進歩させるために研究いたします。またこの実験学校は、教育学部のみならず、医学部、心理学部、社会福祉事業学部などの研究者たちにもひろく利用される傾向がみられます。

まだこの他にもいろいろな私立のナースリー・スクールがあるのですが、それはむしろ託児所に近いもので、親の手不足のために子どもを預かるものです。それは概して商業的に経営される傾向がありますので、設備や条件が整っておりません。しかし、中には非常に進んだよい保育をしているところもあります。子どもの保育センターというような形で、一日預かって、計画的なよい教育を施しているところもいくつかあります。

最後に、近代的学校——幼稚園、小学校にはどのような教育課程が含まれているのかについてお話ししましょう。

第一は、芸術活動です。

ここには、クレオン、粘土・砂・雪遊び、厚紙細工、積木など、手でつくるあらゆる領域を含めております。

第二は、音楽です。

歌をうたうことは子どもの自然の状態です。カリキュラムの中でうたうということは、うたう歌の数ではありません。どれだけ子どもが楽しむかということが重要なのです。その歌が子どもに適しているならば、子どもは困難を感じないで学ぶことができます。この中には、うたうこと、リズムと楽器、聴くこと（鑑賞）が含まれています。

第三は、ことばならびに読みものの指導です。

劇を自分たちでつくったり、話を聞かせたり、本を読んだりす

ることが含まれます。また、リズムと一しょに詩を利用します。

第四は、社会科です。

子どもが社会に暮しているからには社会科は大切なもので、これによって子どもは人や物についての知識を得ます。一日の出来事や祝祭日のお祝いなど皆、社会科の要素になります。ここでは特に、融通のきく計画が重要なことになっております。

第五は自然 *Physical natural science* (物理学と自然科学) です。

例えばボートを池に浮かべると、沈んだり浮かんだりします。

これは単純ですが、自然科学を与える基礎になります。また積木が倒れないように考えることは物理学の初歩を学ぶことです。また数量的・空間的關係や、気候・季節の変化、植物のこと、生命の発達などすべてのことを学びます。

以上のようなことを折にふれて学んでいきます。

以上とりとめもなく述べましたが、おわりに、健康教育厚生局児童課長マーサ・エリオット氏のことばで結びたいと思います。

「それぞれ新しい時代の児童は、それぞれ新しい問題をもたらしものである。そして、それぞれの問題は新しい研究、新しい対策を必要とする。その中で最も大切なのは、おとなが子どもに対する新しい知識、より立派な技術や能力を持たねばならないということである。これらはすべて将来の問題である。なんとすれば、子どもたちは将来のものであるから。」(日本保育学会第十一回大会講演)

幼児絵の研究

(II)



水原 泰介

幼児絵はいろいろの観点からこれを研究することができるが、今回の研究は、幼児の興味を中心として分析することにした。

幼児の自由画の内容が幼児の興味を反映するものであることは多くの研究者によって認められている。したがってわれわれは幼児の自由画の内容を分析することによって、幼児の興味の発達傾向、興味の性差、地域差などを調べることができる。

今回の研究は、幼児絵の研究に役だてるために、全国の幼稚園からお茶の水女子大学付属幼稚園に送られて来た自由画を材料として分析したものである。これらの自由画の中、秋期に描かれたものについての研究は、「幼児の教育」昭和三十一年十月号に発表したもので、今回はそれに続く冬期に描かれたもの約九千枚についての分析結果

第1表 分類項目

1	家屋 (家、門、ものほし、窓)
2	天体、天候、気象 (太陽、雲、虹、月、星、雪)
3	植物 (花、木、つくし、草)
4	乗物 (飛行機、汽車、自動車、船、電車、ケーブルカー)
5	人物 (女の子、人、顔、人形)
6	装飾家具 (花瓶、カーテン、鉢、クリスマスツリー、 門松)
7	動物 (金魚、魚、虫、鳥、動物、蝶、ひよこ)
8	地形 (山、海、池)
9	土木建築 (道、線路、橋、トンネル、ビルディング)
10	旗 (国旗、その他の旗全部)
11	架空の物 (おぼけ、神様、サンタクロース、ロボット)
12	衣服装身具 (靴、帽子、眼鏡、リボン、ふとん)
13	遊具 (ブランコ、スベリ台、飛び込み台、鉄棒)
14	玩具 (たこ、鯉のぼり、風船、羽子板、なわ、ボール)
15	家の設備品 (ピアノ、机、たんす、テレビ、時計)
16	火事、煙、爆弾、花火、光線、しゃぼん玉)
17	食物 (果物、野菜、パン、だんご)
18	その他

を述べることにする。分析の方法は、各一枚の絵に、第1表の分類項目の中どれとどれが描かれているかを調べるのである。なお、一枚の絵の中に、同一項目のものが二個以上含まれている場合も一個だけの場合も同じ扱いをした。例えば、人物が一人だけ描かれていても、数人の人物が描かれていても、同様に「人物を含む」として扱う。(頻度一として扱う)。

A 年令別

それぞれの項目が各年令の児童の中の何パーセントの者によって

描かれていのかを調べてみると第2表のようになる。これによると、大多数の項目は年令が進むにつれてパーセントが増加している。

年令別による差異の特に顕著な項目は次のものである。

- (男児) 地形、家屋、天体、気象、人間、動物、植物
- (女児) 植物、家の設備品、衣服、装身具、天体、気象、家屋、人間

また、四才児では男児と女児の間に、果物、人間、植物以外の項目についてはあまり著しい差異が認められないが、五、六才児ではかなり多くの項目について性差がはっきりしてくる。

B 性差

第2表に見られるように男児と女児との差の大きい項目は次のものである。

- (1) 男児の方が多い項目
乗物、火事、煙、爆弾、旗
 - (2) 女児の方が多い項目
植物、衣服・装身具、家屋、人物、家の設備品、天体・気象
- 紙面の都合上、地域別の比較は第3表の六

表 2 年 令 別

項目	男 子		女 子	
	%		%	
家屋	34	██████████	53	██████████
天象	28	██████████	45	██████████
植物	15	██████████	19	██████████
乗物	38	██████████	43	██████████
火事	25	██████████	35	██████████
煙	15	██████████	18	██████████
爆弾	20	██████████	52	██████████
旗	17	██████████	51	██████████
家屋	11	██████████	20	██████████
人物	55	██████████	5	██████████
動物	51	██████████	7	██████████
人間	50	██████████	10	██████████
家屋	53	██████████	83	██████████
衣服	31	██████████	71	██████████
装身具	29	██████████	63	██████████
家屋	3	██████████	7	██████████
服飾	1	██████████	4	██████████
動物	0.4	██████████	1	██████████
乗物	12	██████████	10	██████████
地形	5	██████████	6	██████████
家屋	5	██████████	7	██████████
植物	20	██████████	12	██████████
地形	10	██████████	6	██████████
家屋	4	██████████	6	██████████
土建	10	██████████	5	██████████
水築	6	██████████	2	██████████
旗	7	██████████	0.4	██████████
家屋	10	██████████	1	██████████
服飾	8	██████████	3	██████████
動物	8	██████████	3	██████████
家屋	6	██████████	5	██████████
空物	3	██████████	2	██████████
衣服	2	██████████	0.4	██████████
装身具	9	██████████	36	██████████
遊具	3	██████████	24	██████████
玩具	2	██████████	7	██████████
玩具	1	██████████	4	██████████
玩具	6	██████████	3	██████████
玩具	5	██████████	1	██████████
玩具	1	██████████	10	██████████
爆弾	15	██████████	4	██████████
爆弾	10	██████████	2	██████████
爆弾	11	██████████	5	██████████
爆弾	7	██████████	2	██████████
爆弾	4	██████████	3	██████████
爆弾	3	██████████	2	██████████
家屋	4	██████████	17	██████████
設備品	3	██████████	6	██████████
食物	1	██████████	1	██████████
食物	2	██████████	3	██████████
食物	6	██████████	9	██████████
その他	3	██████████	6	██████████
その他	8	██████████	1	██████████

才児についての結果のみを載せることにする。第3表に見られるように、男児と女児との間のひらきは大都市ほど大きくなっている。この事実を更に明瞭にするために、主要な項目について性差を表わす点数を与えて、それに基づいて各児童の性度を算出してみた。

(註) 年令別 一六才 一五才 一四才

男の子どもでは多数の者が描いているのに女の子どもでは少数の者しか描いていないような項目(例えば乗物)は男児的項目とし、逆に、女の子どもでは多くの者が描いているのに男の子どもでは少数の者しか描いていないような項目(例えば植物)を女児的項目とするのである。ここではその項目が男児的であるほど高い点を与えることにした。

性度を表わす点数は次のようになる。

- 乗物(9)、旗(8)、火事・煙・爆弾(7)
- 天体(4)、家屋(3)、人物(3)、家の設備品(3)、植物(2)、衣服(2)

各児童の性度はその児童が描いている項目の性度を表わす点数の平均点とする。例えば果物と火事とを描いている場合には、その児童の性度は $(9+7) \div 2 = 8$ となる。

地域別に児童の性度点を出してみると第4表のようになる。この表は、性度30点以下の児童が何パーセントいるかを示し、かつ、男児と女児とではこのパーセントがどれだけ異っているかを示している。この表を見れば男児と女児との性度点のひらきが大都市ほど大きいことが明らかである。大都市では、男児と女児とでは70%もひらきがあるのに、郡

表3 地域別

項目	男 子		女 子	
	%	性度	%	性度
家屋	20 39 58	44 56 67	44 56 67	44 56 67
天候	28 42 44	41 45 52	41 45 52	41 45 52
植物	12 21 25	52 52 64	52 52 64	52 52 64
乗物	61 50 43	5 4 4	5 4 4	5 4 4
人物	35 54 69	74 82 91	74 82 91	74 82 91
家飾	2 3 4	8 7 4	8 7 4	8 7 4
動物	10 13 15	15 10 12	15 10 12	15 10 12
地形	22 23 15	11 11 27	11 11 27	11 11 27
土産	13 11 5	6 5 2	6 5 2	6 5 2
旗	8 8 20	0.4 2 2	0.4 2 2	0.4 2 2
架の空	5 3 15	6 2 13	6 2 13	6 2 13
衣裳	4 15 8	14 45 26	14 45 26	14 45 26
遊具	3 4 7	19 5 6	19 5 6	19 5 6
玩具	1 7 17	8 13 9	8 13 9	8 13 9
火薬	19 20 4	6 7 3	6 7 3	6 7 3
家設備品	3 7 24	5 17 34	5 17 34	5 17 34
食物	1 2 1	3 5 1	3 5 1	3 5 1
その他	3 7 10	5 5 21	5 5 21	5 5 21

部では38%しかひらきがない。換言すれば、大都市ほど、男児の描く事物と女児の描く事物とが異っているのである。このような事実は一切何に基因するのであろうか。これについていろいろの解釈が可能であるが、その主要なものとして次のような原因が考えられよう。

(註)地域別 大都市 中都市 郡部

※4表 性度点が3.0以下の児童のパーセント

地区	年齢	男子		女子		男女の差
		パーセント	人数	パーセント	人数	
六才児	大田市	17	17	87	87	70
	中田市	34	34	73	73	39
	郡部	45	45	83	83	38

都市では田舎に比べて、児童の生活環境の中に、おとなから、いわば「人為的」に与えられるものが多い。そして「人為的」に与えられる場合には、男児には男児向きのもの（例えば、玩具のピストル、乗物など）女児には女児向きのもの（例えば、人形、装飾品、ままごと道具など）というように男女によって区別して与えられる場合が多い。そして、これらが彼らの遊び道具の主要部分を占める。

※5表 一枚当たり平均描写項目数

年齢	パーセント	男子		女子	
		平均項目数	人数	平均項目数	人数
六才	3.06	3.06	3.06	3.57	3.57
五才	2.13	2.13	2.13	2.71	2.71
四才	1.78	1.78	1.78	1.74	1.74

都会では田舎に比べて、児童に与える玩具類のみならずことば使い、絵画その他の製作物に対しての親の指導が多い。男児には男の子に向けた、女児には女の子に向けた話をし、やり、絵を画いてやる。つまり、都会では田舎に比べて、男の子を男

らしく、女の子を女らしく、形づくるように、おとなから手が加えられる傾向が強いのである。そして児童の興味がこれによって大きな影響を受けるから、男児と女児とは興味が著しく異ってくる。田舎でも勿論このような現象が見られるが、都会に比べればそれほど顕著でないように思われる。彼らは都会の児童に比べると、家の内外にある、いろいろな事物を自分で選んで遊びの対象とすることが多い。おとなの手によって「人為的」に興味を型どられるのではなくて、子ども自身でいわば「自然に」興味を作り出してゆく傾向が強いのである。この場合の方が男女を区別しておとなから「人為的に」手を加えられる場合よりも、男女の差が少なくなるであろう。

C 一枚あたりの描写項目数

一枚あたりいくつの項目が描かれているかを調べてみると第5表のようになる。一枚に、例えば家屋、人間、植物が描かれていれば三項目含まれていることになる。この結果をみると、(1)、年齢別では、年齢が進むにつれて一枚あたりの描写項目数が増大している。なお、研究対象となった児童は、中都市の者が最も数が多いので、中都市のみについて、一枚に、一、二項目しか描いていない者のパーセントを出してみると、第6表のようになる。すなわち、六才児では、一、二項目しか描いていない者が16%であるのに四才児では79%もいる。(2)、性別では、女子の方が男子よりも項目数が多い。

※6表 一枚当り二項目以下の児童のパーセント

地区	年令	男女合計		男子		女子	
		%		%		%	
中都市	6才	16	■	19	■	13	■
	5才	45	■	45	■	41	■
	4才	79	■	87	■	70	■

※7表 一枚当り三項目以下の児童のパーセント

地区	年令	男女合計		男子		女子	
		%		%		%	
六才児	大塚	59	■	73	■	45	■
	中野	59	■	44	■	35	■
	那部	19	■	44	■	5	■

③、地域別では、大都市ほど項目数が少ない。なお、研究対象となった児童の中四、五才児の数が郡部では非常に少ない。それで六才児のみについて、一枚に三項目以下の者のパーセントを出してみると第7表のようになる。すなわち郡部では一枚あたり三項目以下の児童は19%にすぎないのに、大都市では59%もいる。一枚あたりの項目数が多いか少ないかということに對していろいろの解釈が出来る。その一つは、一枚あたりの項目数が多いという事は、一時に(同時に)多くの対象に関心をもっていること

(同時に多くの対象に目を向けること)を示している、という解釈である。一枚あたりの項目数の少ないということは、狭い範囲にだけ目が向けられていることを示すものと考えられる。(1)、年令が進むにつれて同時に多くの対象に目を向けることが出来るようになるのは当然のことであろう。(2)、男児は女兒に比べて、一つのことが済むと直ぐに全く別のことへと、次々と目が移ってゆき易い。一つことに注意を向けると、他のことは見向きもしない。それに飽きると、また別の一つのことを熱中し他のことを忘れるという傾向がある。したがって、じっくりと周囲の事物を見渡すということが、女兒に比べて少ないのではないかと考えられる。このような事情から、男児は女兒に比べて同時に多くの対象に関心をもちということが少ないのではなからうか。(3)、大都市の生活環境には、田舎のそれに比べて、刺激の強いもの、動きの速いものが多く、生活場面の移り変りが頻繁でかつ速い。このことも、じっくりと周囲の事物を見渡すことを少なくさせ、同時に多くの対象に関心を向けることをさまたげているのではないかと考えられる。また、性差のところでも述べたように都会では田舎に比べて、おとなから「人為的」に手が増えられて、児童の関心が型どられる傾向が強い。これは、児童の生活環境の中の特定の事物だけが抜き出されて注目されるという結果をもたらす易い。田舎では、児童自身が「自然」に興味を見出してゆく傾向が強いが、このことは児童をして環境の中の互に結びついている事物全体に目を向けさせるといふ結果をもたらす易いと考えられる。

幼稚園における「運動」の指導

——一年保育の指導計画について——



松江市幼稚園連盟研究部 健康班

松江市には、国公私立合せて十の幼稚園がある。そして、これらの全部が加盟する「松江市幼稚園連盟」という単一の連合組織がある。その連盟の中心は「研究部」で、研究部は更に若干の「班」に分けられる。

ここに報告するものは、その中の「健康班」の、過去一年間における研究結果の一部である。

(一) 研究の動機

幼稚園教育の目的が、幼児のよりよい成長発達の助長にあることは、今更述べるまでもないことである。そして、健康な心身の育成がその根本にあることも、論をまたない。学校教育法第七十八条でも、心身の健康の問題を、幼稚園教育の目標の第一に挙げている。ところで、健康であるということは、ただ単に病気でないという

ことだけではない。健康な状態というのは、安全で幸福な生活を進め、日常のしごとが快適に処理できる知識や判断力や技術をも含めた、広い意味を持っている。また単に身体が頑健であるというだけではなくて、精神的にも健全であることが必要である。

したがって、われわれが幼児の健康の問題を取上げるときには、それを身体的な面からだけみることは間違っている。常に、知性や情緒性や社会性をも含めた、広い視野に立って眺めるのでなければ、健康教育の方向を見失ってしまうであろう。まして、分化のじゅうぶんにおこなわれていない幼児期にあっては、このことは一層強調されなければならない。

われわれがここで特に「運動」の問題を取上げたのは、決してこのことを忘れてのことではない。このことはじゅうぶん確認した上でのつもりである。じゅうぶん確認しながら、なおかつ「運動」

だけを特に取上げなければならなかったことについては、次のような理由がある。つまり

1、われわれが幼児を保育するための直接のよりどころとなる「幼稚園教育要領」では、心身の健康を助長するための運動や遊びを若干挙げてゐる。また、遊具も若干挙げてゐる。しかし、これらは運動や遊びや遊具の名称を挙げてゐるだけで、それをどのように準備し、どのように指導すべきであるかということについては、全然述べていない。また、これらの運動や遊びが具体的に何をねらっているかということも明らかにされてゐない。

2、現場における従来の保育でも、このことはあまり検討されてゐない、というのがいつもの実情である。そして従来の指導では、順番を守るとか、分け合つて使うといった約束や、危害を防ぐための約束だけが強調され、運動そのものの本質的な指導が正面に出てゐない。いわば、消極的な安全教育やしつけに重点がおかれてゐる。

3、しかし、身体諸機能の調和的発達を図ることは、健康教育における重要な文脈である。しかもこれは、積極的な運動と訓練によつて達成できるものであつて、放任された遊びだけでは完全な効果は期待できない。しかも、身体諸機能の調和的発達が、直接に知性や情緒性や社会性の発達を支える基盤になるとも考えられるので、幼児教育全般の問題としても、これは放置できない。

このような事どもを勘案し、われわれが幼稚園で実際に保育する場合の「運動」の指導について、その基準になるものの必要を感じて、この問題を取上げたわけである。

(二) 運動の指導計画の意義

以上の理由から、われわれは幼稚園における運動や遊びの指導は、身体諸機能の調和的発達を図るための具体的な目標に基いておこなわれなければならないものであると思う。また、したがつてそれを、どのように準備し、どのように指導すべきかという、具体的な計画をもたなければならないと思う。つまり、運動や遊びをおこなうにあつたつての、それに付随する、しつけや危害防止だけではなくて、運動や遊びそのものの直接的な指導が、体育的な見地から取上げられなければならないと思う。そしてこのことが、実は、極めて積極的な意味での安全教育にもなるわけである。

さて、体育的な見地から取上げるといっても、そこには当然、幼児の発達特質への配慮ということが忘れられてはならない。むしろ体育の見地ということ自体が、そのことを意味しているともいえる。幼児の発達特質については、ここで改めて取上げるに及ばないと思うので、一切省略する。

ところで、幼稚園における運動の指導計画が、幼児の発達特質に立脚したものでなければならぬことは、言うに及ばないが、(三)で述べるような「運動因子」が適当なバランスをとるように配慮する

ことも必要である。そして、若干の運動については次のような理由で、特にいき届いた系統的な指導が必要である。

1、鉄棒やマットなどの運動は、創意、くふうの余地が多く、運動の変化や将来への発展性に富んでいる。そして、幼児は次々に新しい運動を試みながら、技術的に向上していく。このこと自体はまことに好ましいことである。しかし、これには次のような危険をはらんでいる。

① 技術的に未熟な幼児が、進んだ幼児から刺激を受けてそれをまねようとし、思わぬ事故を起すおそれがある。

② 技術のすぐれた幼児が、更に高度なものを望み、興味(冒険的なものを含む)につられてつい無理をし、思わぬ事故を起すおそれがある。

③ これらの問題は、運動習得の順序(易から難への原則)を誤ったり、正しい運動の方法を知らなかったりすることによって、危険は一層増大する。しかも、正しい運動の方法は、技術の進歩に応じて次々に習得されるもので、そこに適切な指導が必要である。

2、健康教育のための運動の目的は、技術そのものにあるわけではない。しかし、技術を無視した運動はあり得ないし、技術の向上は、運動の効果を一層大きいものにする。そして、技術の面からみれば、系統的な指導が必要である。

3、ルールを伴う遊びは、幼児の興味を喚起して、運動として効果

的であるし、好ましい人間関係(社会性)を育成するのに適當である。放置しておいてもルールのある遊びはできるが、幼児の思考力や理解力には限度がある。したがって、一層発展させていくには、教師の段階的な指導が必要である。

4、いったんついた悪い、くせを矯正するためには、そのことを新しく習得するより、はるかに大きい努力を必要とする。したがって、悪い、くせをつけないために、系統的な指導をした方がよいものがある。

ここで注意を要することは、系統的指導といい、体育的見地といっても、決して「教科」としての「体育科」とは全然意味が違うということである。能力差や興味の問題、更に幼児の精神発達の特徴から考え、また、幼児の人数と遊具の数との関係から考えて、一学級の幼児に対して、単一の教材についての一斉指導は適切でないことが多い。したがって、実際の指導にあたっては「自由保育」の形をとることが多いであろう。

(三) 運動因子と運動の種類

そこで、具体的な指導計画を立てるにあたっては、以上の意義がじゅうぶんに生かされるような、科学性の基礎に立つ必要がある。

ここでは、第一表のように八つの運動因子について、(四)の指導計画との関連において、おもな運動の種類をあげてみた。

第 1 表

運動因子	運動の種類
平衡性	すべり台・固定円木・平均台・遊動木・廻転塔・平均くずし
柔軟度	ジャングルジム・マット・大鼓橋・低鉄棒・跳箱・ブレイリング・ブレインネット・輪くぐり
筋力	ジャングルジム・大鼓橋・箱車・鉄棒・はん登棒・雲梯・ブレイネット・ブレイリング・押出し・出し・すもう・つなひき・おしくらまんじゅう
動力	ボール・つなひき・マット・跳箱・鬼ごっこ
協応性	ボール・まり・紅白球・鈴わり
リズム感	シーソー・ぶらんこ・なわとび
表現力	ごっこ遊び・模倣

(四) 一年保育の指導計画

運動の指導計画を立てるにあたっては、以上述べてきたことほかに、幼児の生活(興味、関心、欲求、行事、季節などを含む)や、それと表裏一体となる全体的な教育課程との関係において考えなければならぬいろいろな問題がある。そして、幼児の生活や教育課程は、もちろん基本的な面では共通なものが多いが、具体的には各園でそれぞれ相違がある。

それでは、それらの共通的なものを考慮しながら、しかも具体的な単元構成などには触れないで、各園で共通に実施できそう

な指導計画を考えることにした。そして、一応一年保育だけの計画をまとめることにした。しかしこのことは、一年保育の計画さえあればいいという意味ではない。今回はここまでできなかつたので、いずれは二年保育のものもできなければならないと思う。

さて、一年保育の指導計画(第二表)を立てるに当って、特に留意した点は左記の通りである。

- (1) 第一表による運動因子を考慮し、計画が全体としてバランスのとれたものになるように心掛けた。
- (2) 計画として挙げるには、運動因子別とせず、遊具および遊びの分類によつた。これは、指導計画を具体的なものにし、使いやすくなるためである。
- (3) 園庭や遊戯室に常時固定してある遊具については、なるべく四月に指導するようにした。これらは、自由遊びにおいて当然幼児が使用するもので、当初に正しい指導をする必要があると考えたからである。
- (4) 固定遊具の中で、五月以降に取扱うように計画したものがあつた。これらは入園当初は幼児がほとんど使用しないもの(従来の観察結果による)であるか、または、使用するものであつても、その指導を急ぐ必要がないと考えられるものである。
- (5) 低鉄棒、マットなど、特に運動の系統を重視した段階的指導として計画したものがあつた。これらは、段階を追つた正しい運動の技術を身につけさせることが、将来への発展のためにも、危害防

第 2 表 一年保育における運動の指導計画

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	12 月
固 鉄 棒	○握って前後に往復(歩く) ・持ち方自由にする	○握って後ろ(歩)ンぶ ・なるべく強い	○握ってピンと	○握って足でジャンケンする	○ぶらさがれる ○できる ・なるべく ・親指を ・握る	○腕立上り ・そのまわり ・前まわり ・正しく握る	○足をかけ、さかさがる	○いろいろな運動をする
	○握って前後に往復(歩く) ・持ち方自由にする	○握って後ろ(歩)ンぶ ・なるべく強い	○握ってピンと	○握って足でジャンケンする	○ぶらさがれる ○できる ・なるべく ・親指を ・握る	○腕立上り ・そのまわり ・前まわり ・正しく握る	○足をかけ、さかさがる	○いろいろな運動をする
定 マット		○横ころび	○二人で手をつないでころび	○一人が相手の足を横でころび	○だるまさん	○前まわり		○いろいろな運動をする
遊 ジャング	○ぶらさがれる ○中をシググにくぐる	○下を使って鬼ごっこをする	○鬼ごっこをする	○あがりたりする	○上下をつかいて鬼ごっこをする	○いろいろな運動をする		
具 その他	○ぶらんこ ○すべり台 ○遊動木 ○太鼓橋 ○プレイング ○廻転塔 ○シーソー	○固定円木 ○平均台 ○箱車 ○プレイング ○ネット	○跳降り台	○雲梯	○はん登棒	○跳箱		○いろいろな遊具で遊ぶ
ボール 遊び		○ボールころがし ○まりつき ○まりなげ	○輪になってボールをす ○ころがし ○外へ ○かき出す ○外へ ○かき出す ○外へ ○かき出す	○輪になってボールをす ○ころがし ○外へ ○かき出す ○外へ ○かき出す ○外へ ○かき出す	○一人でボールけりをする ・遠くへける ・目標へあてる	○紅白球入れ ○大球ころがし ○鈴わり		○いろいろな遊びをする
鬼遊び	○ネコとネズミ	○ひとり鬼	○しゃがみ鬼		○陣とり	○陣とり	○子ふやし鬼	
競 争		○かけっこ ○押出し ○すもう	○引出し	○平均くずし	○輪くぐり	○つなひき	○なわとび	
模 倣		○ウサギ ○カエル	○カタツムリ	○手押ポンプ	○ゾウ	○ウマ	○カカシ	

上記のほか 7 月にはいろいろな水遊びをする。また 1~2 月には、お正月遊びや、いろいろな雪遊びをする (別に計画する)

止のためにも、特に大切であると
考えたからである。

(6) 固定遊具によらないものについて
ては、大部分を五月以降へ配当した。
これは、四月は保育期間が短いことと、
固定遊具の指導を四月に重点的に配当したためである。
しかし、これは大綱であって、
固定遊具を使わないものは四月には
おこなわないということではない。

(7) ここに挙げた遊具は、各園に全
部備えられているわけではない。
しかしこの程度は備えた方がいい
と考えたので、将来遊具を整備す
る参考資料にもなると考えて、な
いものも挙げておいた。

* * *

* * *

すべての子どもを幸福に

清 御治代

にぎやかにきこえていた園児たちの明るい声もいつしか静まり、庭の池の水が真夏の太陽にキラキラとかがやいています。見上げる青空には雲の峰が白く浮かび、おひるねの子どものたちの幸福な夢を追っているようです。

いそがしく過す間の一時を、窓辺の机にむかうと、いろいろな子どもたちの姿が私の脳裡に浮かんでまいります。涼を求めて両親や兄弟といっしょに山へ海へと元氣一杯の子ども、お庭の水あそびや蟬取りに念のない子ども、また風鈴も涼しい縁先ぎで母のひざをまくらにおひるねの子ども、みんな幸福な子どもたちの姿です。しかし一方、この暑さの中でおとなの忙しさの中に忘れのれ、むさくるしい小路や

危険な場所に放置されている恵まれない子どもたちのことを思うと、私の胸は痛みを覚えます。

民主的な社会の建設を目ざし、子どもたちの人格を尊重した児童憲章や児童福祉法が制定されてから十年、私もはずべての子どもの福祉をねがい、その教育の正しいあり方について学んでまいりました。その間の保育園、幼稚園の急速な増加は、幼児教育に対する社会一般の理解が如何にたかまったかを物語っております。

しかし、まだすべての子どもが平等な立場で保育されているとは言えないようです。むしろ見方によっては、不平等な幾多の矛盾をもった現状であるとも言えましょう。私はこの問題を何とか少しでも解決した

いと思い、その一端として家庭保育児の実態を明らかにする必要があるのです。

そして未熟なものではありますが、諸先生がたの御批判をいただくため、その研究成果を保育学会に発表いたしましたところ、思いがけずも倉橋賞をいただきまして、本当に恐縮いたしております。

「保育真諦」「子供讃歌」「幼稚園雑草」などの著書をとおり、常々倉橋先生の子どもへの深い御真情にふれ、その御人格をおしたいしておりましただけに、受賞に際しての感激はひとしおでございました。

保育の道は、深い人間関係の上に立つ幅広い総合的な学問で、その困難な壁に直面しては自信を失うこともしばしばですが、先生のお声に励まされ、子どもたちの幸福を祈りつつ、一步一步の前進に今後も努力してまいりたいと思っております。

最後に諸先生をはじめ、この研究に協力してくださいました多くのかたがたに感謝の意を表し筆をとどめたいと思います。

（八月盛夏記 名古屋市立保育短期大学）

子どもたちの生活から

樋口三紀子

幼児の生活を眺めていると、常に自然と密接な関係にあることがうかがわれます。

保育所という限られた自然の中でも、わずかな草むらにバッタをみつけ、蝶を追い、子どもたちは元気に遊んでいます。こんな姿をみていて、幼児と自然はどのような関係にあるのだろうか？そして保育の立場からそれらの関係をどう扱うべきか？このような考えから昨年五月の研究にとりかかりました。まず保育所内の動物について調査をはじめましたが深い知識もなく、また学生の身分で経験のない私には研究といってもただ子どもたちと共に生活して彼らの姿を観察することが唯一の方法でした。毎日保育所については子どもたちの行動を記録し自然のままの姿を知ること而努力し

ました。

私にどうしても捕えられない動物を彼らは難なく捕り、あるいは学名でなくともその動物の特徴を彼らなりにつかんだ共通の呼び名で、その動物に親しんでいるのを見て、私はずいぶん多くのことを、子どもたちに教えられました。

研究をはじめて一年半になろうとしていますが、ふりかえてみると、ずいぶんいろいろなことがありました。絵本の内容調査のために町の本屋さんの店先を歩きまわったり、調査用の写真を三百枚作るために、まず現像液の作りかたから学び、八月の暑いさかりにしめきった暗室で焼付の仕事もしなければなりません。でも知らないことを学び、発見していく喜びは、かけ

がえのない大きなものでした。先生のあたたかい御指導を得て、本当にのびのびと楽しみながら研究を続けることが出来、幸せと感じています。

今年五月、広島で開かれた日本保育学会にはじめて参加する資格を与えられ、保育の道に情熱をもって深く研究していっしょにやる多くのかたがたのお仲間に入れていただき、大きな喜びと共に、私自身の浅く乏しい研究を反省いたしました。私共には身にあまる倉橋賞を思いがけずいただき、小さな研究が少しでも保育の道に役立つように、全力をつくさなければと改めて考えました。

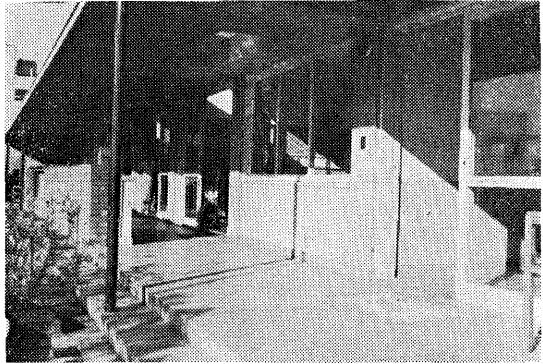
保母としてやっと半年になりますが、まだ日々の保育さえ十分には出来ません。幸い先生の御指導を得て、毎日子どもたちと生活をしながら研究をつづけております。自然観察のカリキュラム構成を目的に、常に子どもたちの生活の中で考え、理想論に終らないよう研究を続けたいと思っております。

(広島・やわらぎ学園保育園)

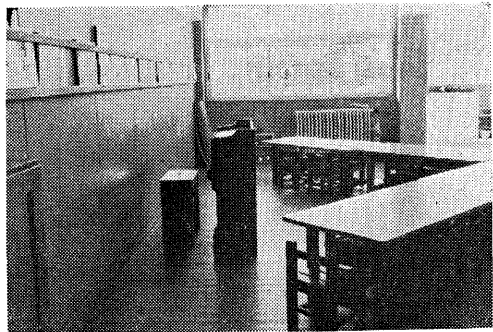
施設とこども

——雙葉学園幼稚園——

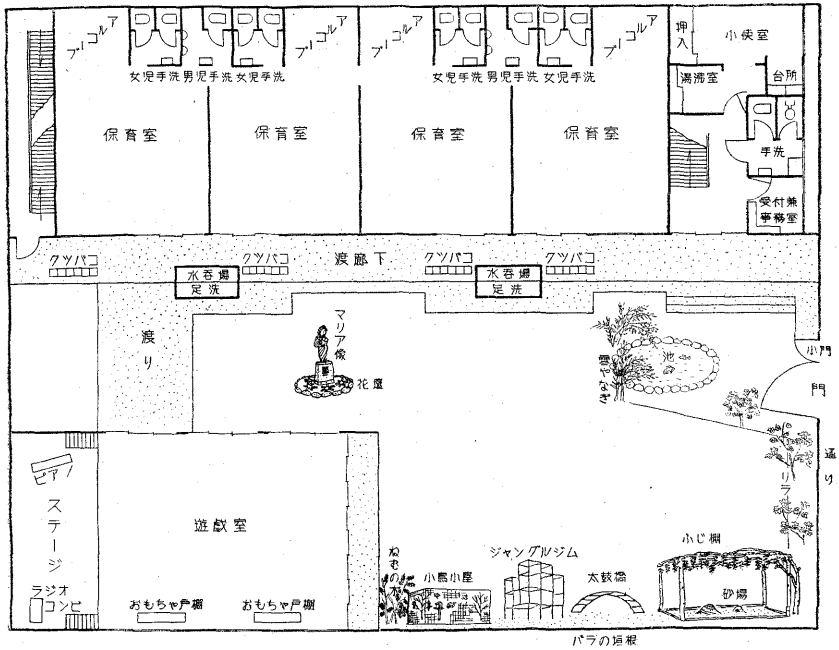
戦後のバラックで、長い間子どもにも不自由をさせ、私どももハラハラしながら保育をしてまいりましたが、狭いながらこのたび新築出来、冬季のバラックでのストーブ焚き、火事や火傷に対するノイローゼ中學生・高等学校生との共通運動場の不自由などから解放されてホッとしております。



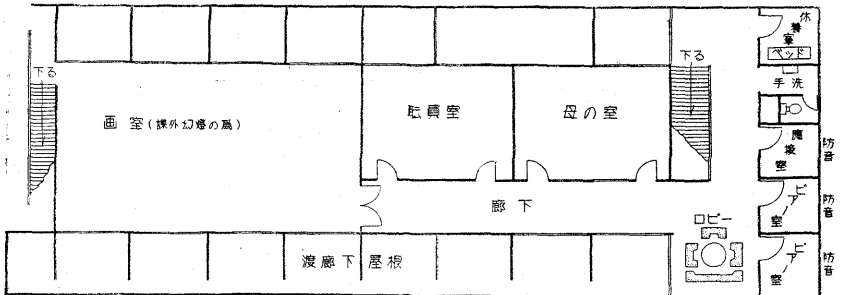
けれども、まだまだ不足改良すべき点はあるからあとから出てまいります。第一、本校の近くでと思いきや空地を探しましたが、なかなか見あたりません。最初の候補地はもっと広いところでしたが、番町独特の曲りくねった小路が多くて見通しがききませんので、ひとりで通う子どもたちには



<一階>

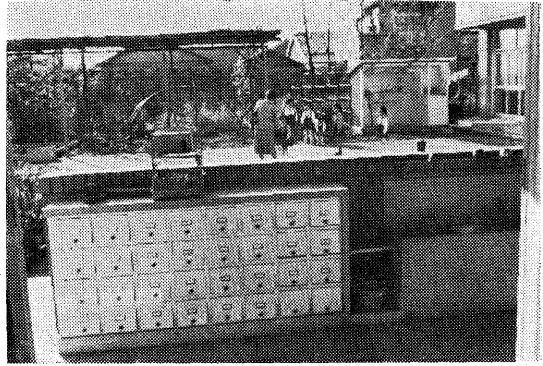


<二階>

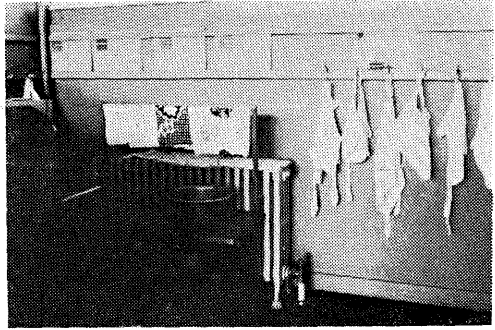


敷地面積 262.20坪

建築面積	199.89	}	1階	128.57
			2階	67.37
			庇	13.00
			地階	3.95



ちよつと心配でした。それで、狭い現在の土地にいたしました。ですから、遊び場もギリギリで古い校舎から庭のすべり台や鉄棒も持ってまいりませず、参観におみえになつても、「遊具が少ないですね」とよく申されますが、ふやすには土地を先に、というわけです。設計も建築規準に合わないとかで、だいが変更されて、遊び室の



アルコーブ内

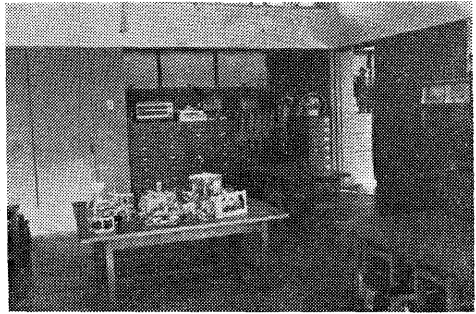
側の更衣室は許可されず断念いたしました。が、玄関抜きの廊下は靴箱、水のみ場兼運動場にもなり、室内の水洗とそのための帽子かけ、食事のお盆、布巾、整理戸棚のありますアルコーブなどで、かなり利用できたつもりでございます。狭いのと、四つの保育室が庭と遊び室に面しておりますので、どこにおりましても目がとどきま

す。その代り、バラックの暗い室より、室内で静かにしている時間が少なくなり、おちつきがなくなつたように思います。

お水洗を各室につけてまして、はじめは如何かと思われましたが、水洗ですし、使用する子どもも定っておりますので、臭気もなく、室におりましてもいやな感じがいたしません。参観のかたも「その押入れは？」などとお聞きになるくらいで、不体裁でもございませぬ。オルガンを弾きながらお水洗の監督も出来ますし、粗相も稀になりました。

何かの場合に通路を通らずにすむように、各室に共通のドアをつけましたので、外鍵は一つですみます。

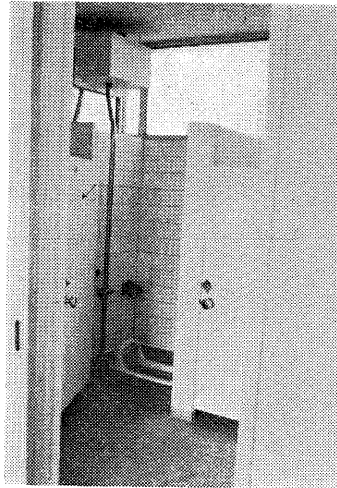
ただでさえ狭い庭に丸形の池などつけて、とはじめは不平も申しましたが、うちの子どもだけでなく、通りすがりの番町小学校のお子様などや、知らない子どもさんなどまで、うれしそうに寄つていらつしゃいますので、よかつたと思っております。



水深15cmで、金魚がかわいそうでしたが、メダカもいっしょに二年も生きております。

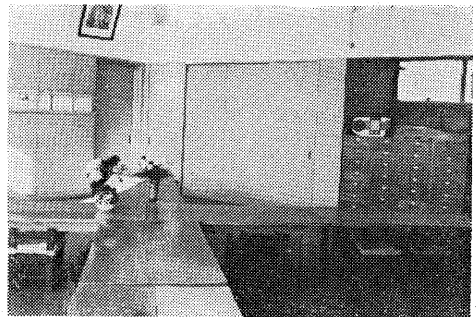
二階は使えないものと思っておりましたので、職員室、休養室、母の室、雙葉会の個人教授などに使っておりました。が、鉄筋コンクリートなら二階も許されると聞き、幻燈や身体検査、テストなどに利用しております。いずれ「すべり台式の階段」でもつけて、屋上も使うようにしたい希望を

押入のようなお手洗



もっております。

壁の色も明るいものに、とは思いましたが、白は眼を疲れさせますし、私どもの服装が黒なので、青系統は暗く冷たくなるでしょうし、赤やピンクは、子どもの持物に多い色である、刺激が強すぎる、などと、とうとう木の色に近く、ミルク入りの紅茶のような色にいたしました。が、なかなかベッキ屋さんも同じ色を作りにくいようでした。



スティームは、油煙やあとの燃えがらの心配のないように、ガスで焚く温水式にいたしました。が、油煙は空から舞いこんでまいります。ただ、点火してすぐに温くなることと、火のあと始末が安心してございませう。

* * *

う つ ぼ 物 語 よ り (五)



関 根 慶 子

一、仲忠、母に琴を習ふ

かくてこの子七になりぬ。かの祖父が弾きし七人の師の手、さながら弾きとり果てつれば、夜昼と弾き合せて、春はおもしろき草の花、夏はきよく涼しき蔭に眺めて、花紅葉の下に心をすましつゝ、「わが世の限は命あらむに従はん」と思ふ。琴は残る手なく習ひとりつ。この手変化の者なれば、琴の手母にもまさり、母は父の手にもまさりて、ものゝつきつぎはおとりこそすれ、この族は、伝はるゝことにまさることかぎりなし。かくてこの子十二は成りぬ。かたちのうるはしくうつくしげなること、さらにこの世のものに似ず。綾錦を着て、玉の台にかしづかる、国王の女御・后・天女・天人よりも、かゝる草木の根をくひ物にして、いは木の皮を着物にし、けだものを友として、木の空洞をすみかとして生ひ出でたれど、目もあやなる光添ひてなむ有ける。母も、父君添ひていつきかしづきし時よりも、容貌はまさりてめでたき事かぎりなし。この年頃、たゞこの猿どもに養はれて、こよなくたよりを得たる心地するもあはれなり。水は蓮の葉の大きなるに包みて持て来。芋、野老、果物は、さまざまなる物の葉に包みて持て来集まる。

〔口訳〕 こうして、仲忠は七才になった。あの祖父である俊蔭が弾いた七人の師の弾法も、母から教えられて、そのまますつ

かり弾きとってしまったので、夜、昼、母はこの子と合奏しては、春は美しい草花の許で、また夏は青葉の茂った清らかな涼しい木蔭で思いに耽り、花・紅葉の下に心を澄ませて、「私の生きている間は、その生命のあるままにまかせて、このようにして過して行こう」と思う。仲忠は、残る手なくすっかり琴の手を習いとった。仲忠は、暗通の人ではなくて変化へんげの者なので、琴の手は、母よりもすぐれているが、その母もまた父の俊蔭よりもすぐれているのであって、物の伝えというものは、普通は伝わるにつれて劣っていくものであるのに、この俊蔭の一族では、逆に伝えられていくにつれて、どんどんまさっていくのである。このようにして、仲忠は十二才になった。その容貌の端正な美しさは、まったくこの世離れしている。このような草木の根ばかりを食物とし、木の皮で作った粗末な着物をつけ、他に人もなくただ獣ばかりを友とし、木の空洞を住む家として今まで成長してきたのであるが、綾・錦のせい沢な着物をつけ、立派な御殿で大勢の人々にかしづかれています。国王の女御、后、あるいは天女、天人などよりも、仲忠の容貌はすぐれていて、まったく驚くような美しさである。母も、父の俊蔭が側にいて大事に育てていた時よりも、今の方が容貌の美しさもまさって、この上もなく立派である。この年頃、ずっとこの猿たちだけに養われて、非常に頼りを得たような気持がするにつけても感慨無量である。水は蓮の大きな葉に包んで持って来てくれる。芋、野老とろう、果物は、いろいろの木の葉に包んで、あちこちから持って来てくれる。

二、琴の靈力 (一)

かゝるほどに、東国より都に敵ある人、報ひくいせむと思ひて、四五百人の兵つはものにて、人離れたる所をもとむるに、この山を見占めて、おそろしげにかきものども一山にみちて、目に見ゆる鳥、獣のいろをもきらはず殺し食へば、鳥、獣だに山を離れて逃げ隠るゝに、隠所もなき木の空洞うつつぼに親子こもりて、草木をも食ふべき便なく、天地をもながめ見るべくもあらず、いみじき時に、年頃養ひつる猿、なほこの人をあはれと思ひて、武士もののぶの寝しづまるをうかゞひて、青つゞらを大なる籠ごに組み立て、いかめしき粟、椽とちを入れて、蓮の葉にひや、かなる水を包みて来るに、木のもとごとくに臥せる武士ども、猿の渡るとも知らず、木の葉のそよぐに驚きて、「こゝに山のものゝ音す」とて、そこらの人火をともししてのゝしるに、せむ方なし。母の思ふやう、「わが親は、この二つの琴をば、幸にも禍にもきはめていみじからむ時かきならせとこそ宣ひしか。我、今よりまさりていみじき目をいつか見む。さはいへど、かくばかりにやありつるのこれこそかぎりなめれ」と思ひて、この南風の琴を取り出で、一声か

きならず、父ぬしが七人の人のしらべてし声にいさゝかかはらず。一声かきならず、大きな山の木こぞりて倒れ、山さかさまにくづる。たちかこめりし武士、崩るゝ山にうづもれて、おほくの人死ぬれば、山さながらしづまりぬ。なほ、あくる午の時ばかりまで、遺言の手を折りかへしひきぬ。

〔口訳〕このようにして過しているうちに、東国から、京都に敵を持っている人が、その敵に復讐しようと思つて上京して来て、四五百人の同勢で人里離れた場所を求めて、この仲忠母子の住んでいる北山を占領した。そして、見るからに恐ろしい感じの猛々しい武士たちが、一山に満ち満ちて、目に見える鳥や獣すべて種類をかまわずどんどん殺しては食べるので、おそれ鳥や獣たちでさへもこの山を去つて安全な所へ逃げ隠れてしまったのに、この仲忠母子は、どこへも逃げられず、隠れ場所もないこの木の空洞にじつと籠っていたが、外へ出られず猿たちも近所にいなくなつたので、草の根や木の実を食べようにも食べる方法がなく、外を少しでも眺めて状勢をうかがいたくてもまったく眺めやることも出来ずに、大層困つてしまつた時に、長い間、仲忠母子を養つてくれた猿が、なおこの仲忠を気の毒に思つて、武士たちがすっかり寝静まるのを待つて、青葛を大きな籠にあみ、その中に立派な栗や橡を入れて、蓮の葉に冷たい水を包んで、仲忠母子の所へ運んで来てくれたが、木の下ごとに寝ていた兵士たちがその木の葉のそよぎに驚いて、猿が通つて行くのだとも知らないで、「ここに何か音がする。」と言つて、たくさんの兵士たちが火をつけて騒ぎ始めたので、どうしようもない。その時、仲忠の母が思うには、「親の俊蔭が、この二つの琴は、幸、不幸のどちらにしろ、そのもつとも極まつた時に弾きなさいとおっしゃつたものだ。ところで、今以上の恐ろしい目にまた遭うだろうか。これまでも、今のような危険に遭遇しただろうか。何といつても今がもつとも危険な時にちがいない」と考へて、父の俊蔭が、ひどい不幸に陥入つた時に弾けと言つた南風という琴を取り出して、一声弾いてみると、父俊蔭が七つの山のあるじたちの奏法を弾いたその音に全く連わず、すばらしい響であつた。そして、一声弾いた時に、大きな山の木がすっかり倒れて、山が、さかさまに崩れてしまつた。今まで包圍していた兵士たちは、崩れた山の下に埋れてしまつて、たくさんの人々が死んだので、またたくまに山はもとの静寂に戻つてしまつた。仲忠の母は、なお翌日のお昼頃まで、引き続き父の遺言の手を繰返し繰返し弾いていた。

三、琴の靈力 (二) — 仲忠、父と邂逅 —

その日、帝、北野の御幸し給ふ日にて、その山のあたりなど御覧するに、その日さぶらひ給ふ右大将の大臣、御馬を引き廻して、この琴の調を聞きつけ給ひて、御兄の右の大臣にきこえ給ふ。この北山にかぎりなくひゞきのぼるもの、音なむきこゆる。琴の声ときこゆれど、おほくのもの、音あはせたるやうにて、内にさぶらふせた風の一つ族なるべし。いざ給へ。近くて聞かん。」と宣ふ。右の大臣、「かくはるかなる山に誰かもの、音しらべて遊び居たらむ。天狗のするにこそあらめ、なおはせそ」ときこえ給へば、大将、「仙人などもかくこそすなれ。さらば兼雅一人まからんかし」と宣へば、「例のすさびありきなめりかし。さらば早う」とて、御馬添ひばかりにて入り給ふに、武士の残れるは、公の御使の捕へに来ると思ひて、谷に落入り、異山に逃げ隠れて一人もなくなりぬ。

二所続きて入り給ふに、いみじきもの、音のひゞきまさりつゝ、きこゆ。空にもつかず地にもつかずきこゆる時に、あやしく聞きわづらひて、なほ山のすゑをさして入り給ふ。むかひたる峯すぐれて高し。その峯のそらにきこゆ。いかめしう茂りて、森のごと見ゆる中に、この琴の声きこゆ。かの峯をさして入り給ふに、空につける山に、獣は衾を敷きたらんやうにある時に、兄の大臣きこえ給ふ。「さればこそきこえつれ。むくつけくもあるかな。なほかへりなむ。いざ給へ」と宣へば、「若きことをも宣はするかな。これこそ面白けれ。深き山に獣すまずば、なにか山と言はん。檀特山にいたるとも、兼雅ら獣に施すべき身かは。この獣、害の心なすや見給へ」とて、御馬をば尻打ち入り給へば、跳びに跳ぶ。御馬にもとより乗り給ひつれば、雲につきて馳けるやうにて入り給ふに、御馬添ひも更に参らず、その麓にとまりぬ。兄の大臣は、御馬も劣りて、え追ひつき給はず、とまり給ひぬべけれど、昔父母の加茂詣の時、騒ぎ宣ひしをおぼし出でて、「亡き御かけにも、さる獣の中に一人入れて留まりぬるとは見え奉らじ」とはげみ給へど、彼は大将におはすれば、胡籛負ひたれば、獣もさりきこゆ。この大臣はさもおはせねば、いと恐しうて、なほえのぼり給はず。大将はいみじき峯を五つ越えておはするに、獣はなほ貝を伏せたらんやうに同じうへにたちこみたるに、分け入りてこの琴の音を尋ねて、空洞のある杉の木のもとに打寄りて、馬より下りて見廻り給ふ。この木の前には、よろづの木なつかしう、苔を敷き沙をまきて、きよげなるかげに立ち寄りてこわづくり給へば、この空洞の人は琴を弾き止みてあやしがりて見給へば、いと清げなる人立てり。子の言ふやう「いとめづらしくあやしきわざかな。物の音をきゝて天人の下り給へるにやあらむ」と言へば、なほ問はまほしくて、苔の簾の中ながら、「彼は何の人のおはしますにかあらん。熊、狼を友達にて、世の中の人もまうで来通はぬ山ぶところに、いかで入らせ給へるならん。」客人、さればこそ人

ありけれどおぼして、「かく人住み給ふと聞きて、真、そらごと見給へにまうできつるなり。答、「この年頃、この山にこもり侍れども、かうたづねとはせ給ふ人もなきに、何事によりてかたづねおはしましつらん」ときこえて、昔の上に出でたり。

〔口訳〕 北山で大騒動のあったその日は、天皇が北野へ行幸なさる日で、仲忠母子の住む北山のあたりをこらんになったが、お伴についていらっしやうった右大将（仲忠の父兼雅）は、馬に乗って歩き廻られるうちに、仲忠の母が弾いている琴の音を耳になさって、御兄の右大臣に、「この北山で、この上もなく響きわたる楽の音が聞えます。琴の音ですが、まるで多くの楽器を合奏しているかのように賑わしく響いて、普通の琴の響ではありません。きっと宮中にある「せた風」の同類の琴でしょう。さあ、行ってみましょう。もっと近くで聞きましょう」とおっしゃる。右大臣は「こんな人里離れた深山で、誰がまあ琴なんか弾いて楽しんでいましょうか。きっと天狗が弾いているのでしょうから、いらっしやうてはいけません」とおっしゃると、大将は、「天狗などという恐ろしいものではなくて、仙人なんかもこのような深山で楽を楽しむということです。仙人かもしれないせんから、それなら、私ひとりでまいりましょう。」とおっしゃると、右大臣は、「また、いつもの気まぐれな散歩なのでしょう。それならば、いっしょに、さあ行きましょう。」とおっしゃって、御馬添いばかりを御伴に連れて山へ入って行かれると、東国から上って来た武士たちで生命拾いをした者たちがまだ残っていたが、彼らは、朝廷から追討軍が遣わされて、今、自分たちを捕えに来たのだと思つて、あわてて谷へ落ちこんでしまつたり、ほかの山へ逃げて行つてしまつたりして、ひとりもいなくなつた。

大将と右大臣と、お二人が続いて山へ入って行かれると、あのすばらしい楽の音がだんだんと音高く聞えて来る。しかし、その楽の音は、空から響いて来るのでもなく、また、地上から聞えてくるようでもないの、いったい、どこから聞えてくるのかすっかり困つてしまつて、なお、山の奥をさしてお入りになる。正面に当つて見える峯が、特に高くそびえているが、その峯の空に、この楽の音が聞える。大層樹木が茂つていて、森のように見えるその中から、この琴の音が聞える。そこで、お二人は、この峯を目ざして入って行かれたが、非常に高い山で、しかも獣が袈を敷きつめたようにおびただしく住んでいるので、右大臣は恐れをなして大将に言われた。「だから申上げたのです。まあ、たいへん恐ろしいことですよ。やはり帰りましょう。さあ。」とおっしゃると、大将は、「ずいぶん若々しいことをおっしゃるのですね。こんなようすの山こそ、面白いものです。深山に獣がいなければ、それは山とは言えませんよ。檀特山に入ろうとも、この身は獣などに食われるような身でしょうか。この獣たちが、私に危害を加えるものかどうかごらん下さい。」とおっしゃって、馬に鞭をあててこの山へ入って行かれる

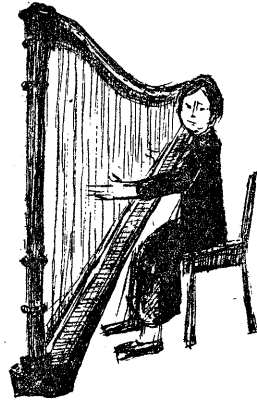
と、馬はどんどん跳ぶようにして進んで行く。大將は、良い馬に乗っておられたので、まるで宙を飛ぶようにして馳け入ってしまわれたが、御馬添いは、まったくついて行くことが出来ず、その麓に留った。兄の右大臣は、馬も弟のものよりは劣っているもので、弟に追いつくことも出来にならず、このまま行くのをよそうかと思われたが、昔、加茂詣の時に、弟が一夜どこにいるのかわからなかった時、父母が非常に騒いで弟の身を案じ、自分をひどく叱責されたことを思い出して「亡くなられた父母にも、弟ひとりをこんな恐ろしい獣の中に入れておいて、自分だけは後に残ったなどと思われたくない。」と自身を励まして、一生懸命に弟の後を追おうとされるけれども、弟は大將で、武装していられるので、獣たちも恐れて道をお開けするが、この兄の右大臣は、別に武装もしていられっしやらないから、獣たちがたいへん恐しく思われて、やはりどうしてもこの峯に登りになれない。一方、大將は険しい峯を五つも越えて、どンドン進んで行かれるが、獣はやはり貝を伏せたように積み重なってそこそこにいる中をわけ入って、この琴の音をたずねながら、とうとう仲忠母子の住んでいる空洞のある杉の木の所までやって来て、そこで馬から下り、あたりをごらんになった。

この杉の木の前には、他の場所と違って、すべての木々の姿も優雅で、その下には苔をしきつめ、また砂がまき散らしてあって、人里めいた感じである。大將は、そのきれいな木陰に立ちよって、案内を乞うたので、この空洞の中の人は琴を弾くのを止めて、ふしぎに思つて外をごらんになると、大層美しい人が立っている。そこで、子の仲忠が、母に、「大層珍しく、ふしぎなことですね。琴の音を聞いて、天人が下つていらっしやったのでしょうか。」と言うと、母は、なおそれが、誰か聞きたくて、昔の簾の中から、「いったい、どなた様でいらっしやるのでしょうか。熊や狼ばかりを友だちにして、世の人々もまったく訪れてこないこんな山奥に、どうして入つてこられたのだろうか。」と言われた。それを聞いて、大將は、やはりこんな山奥でも人が住んでいたのだと思われて、「このような所にも人が住んでいらっしやると聞いて、本当かどうか確かめに来たのですよ。」とおっしゃる。仲忠は、それに答えて、「この何年間かずとこの山にばかりこもって住んでいましたが、このように訪ねていらっしやる方もありませんのに、どうしたわけであたはこここまで訪ねていらっしやったのですか。」と言つて、昔の上に出て来た。(註)

(註) こうして琴が仲だちとなつて、仲忠母子は兼雅(後蔭女とちぎりを結んだ貴公子で、つまり仲忠の父に當る)とめぐり会うのである。仲忠の孝養譚は展開して、琴の秘曲の伝授とその靈妙な働きを語るころに移つたのである。

ペルとハープ のお話

鈴木正子



あるところにペルという子どもがありました。ペルは山の中の小さなおうちに、おとうさんとおかあさんと三人でくらししておりました。

山のおうちは淋しくはなかったか？

そうそう。ペルにはたくさんのお友だちがありましたから、ちっともさびしくなんかありませんでした。山の中に住んでいる、お猿さんも、兎さんも、たぬきさんも、熊さんも、りすさんも小鳥さんもみんなペルのお友だちでした。

ペルはうたをうたうことがとても好きでしたから、山のお友だちによくうたを聞かせてあげました。お友だちはペルのうたを聞くのをたのしみに毎日毎日やって来ました。

ある暖かい日のことでした。みんなは野原にピクニックに出かけました。野原につくと、みんなは手をパチパチとたたいてペルのまわりにあつまりました。今日もペルのうたが聞けるのです。おふんのようにふかふかな草の上になんがさわると、ペルはきらきら光る空のお日様にも聞こえるようにと一生懸命うたいはじめました。きれいなペルの声は遠くの遠くの森の奥まで流れていききました。そのうちにいろいろなうたをたくさんうたったのでペルは少し疲れてきました。ころんとみどりの草の上に寝ころぶと、いつの間にか眠ってしまいました。お友だちもみんなみんな眠ってしまいました。そしてどのくらいたったでしょう。ペルは「ペル、ペル」というだれかが呼ぶ声で眼をさました。

ベルが細く眼をあけてみますと、それはおかあさんのようでした。ベルはおどろいてとび起きると「なあにお母さん」とさげびました。でもね、それはおかあさんじゃあなかったのです。それはおかあさんのように、やさしい顔の女神さまだったので。

女神さまはにつこりお笑いになると他のお友だちを起さないように小さい声で

「ベル、ベルはほんとうにうたが上手ですね。いつも私も聞いておりましたよ、今日は、ごほうびにいいものをあげましょう。この白い羽根をもってあそこに見える森にいつてごらん下さい。そして森の番人にこの羽根をおみせ下さい」とおっしゃいました。ベルは白い羽根を神さまからいただくのを帽子にさしました。

「ありがとうございます、いつてまいります」ベルはざつそく、あの森に行ってみることにいたしました。すうすう、なんにも知らないで寝ているお友だちをおいて出かけることにいたしました。

「ちょっと森までいつて来ます」ベルはうさぎさんの耳にそうと手紙をはさむと元気よくあるきはじめました。

森はひろくてもうすぐらく、せいの高い木がぎっしり立ちならんで、それがおくの方までつづいていました。

もしも葉っぱと葉っぱの間から、やさしいお日様のひかりがちらちらこぼれていなかったなら、ベルは森のなかにはいつて行くのをやめてしまったでしょう。

いつまで行っても、どこまで行ってもベルは森の番人に会うこと

が出来ませんでした。ベルはいま来た道をひきかえそうかと、幾度もおもいました。くたびれたベルが木の株にこしをおろして、今度こそほんとうに帰ってしまおうと、思った時、急に後の方で「だれだ！　そこにいるのは」という大きな声がありました。

そして大きな眼をギョロギョロ光らせた大男が、「この森に来てはいけない。かえれ！　かえれ！」と雷のような大きな声で言いながら、ベルの前にたちふさがりました。

「ごめん下さい、ごめん下さい」ベルはこわくてこわくて逃げ出そうとしましたが、このひとがもしかすると番人も知れないと、じつとがまんして白い羽根をいそいで帽子からぬいてみせました。

大男は白い羽根をみると急におとなしくなつて、ベルの前にすわりました。やはり森の番人だったのでね。

大男は「よくいらつしゃいました。少しおまち下さい」と言つてパンパンと大きな手をたたきました。するとどこからともなく、緑いろの服を着た森の精がおのかついで出て来ました。そしてその辺にある木をカーンカーンと伐り出しました。たちまちたくさんのお木が伐れました。大男がその木をけずるとたちまちきれいなハープがたくさん出来上りました。

「さあ、これが女神さまのくださるごほうびです。これからこれを持ってあの遠くに見える山に行くのです。あそこには三人のせんせいがいいてハープのひきかたを教えてください。このハープを弾いてうたをうたうと、もっともつとたのしく上手にうたえます」と言

いました。ベルは夢ではないかとおもいました。こんなすばらしい
ハープを弾いてうたがうたえるなんて。

「神さま どうもありがとう」

ベルが遠くの山に行く道を聞こうとしたとき、大男も森の精のすが
たも消えて、そこにはたくさんのハープが風に吹かれて、パラパ
ランときれいな音をたてているばかりでした。

「おのりなさいベル、おのりなさいベル」

耳をすませてよく聞くと、ハープはそう鳴っておりました。ベル
がそうと一番大きなハープにつかまると、ハープはそれをまっつて
いたように空にまいあがりました。あとのハープもベルにつづいて
次々に舞いあがると、遠くの山へむかっているとひはじめました。森も
野原も鳥目の下に小さくなっていきました。

「はしれはしれハープ とべよとべよハープ」

ハープは鳥のようにヒコキのように遠くの山をさしてとびつづ
けました。

しばらく飛ぶとハープはひとつの高い山の上におりました。その
山にはきれいな赤い花がたくさん咲いておりました。花の奥から赤
い帽子をかぶって赤い服を着たひとが出て来ました。ベルは「あな
たが先生でしょうか。私はハープをおしえていただきにまいりまし
た」とごあいさつをいたしました。そのひとは「そうです。さあ私
のあとからついていらっしやい」と言いながらどんどん赤い花の間
をくぐってあるいて行きました。ベルは一生けんめいにあとをつい

て行きました。たくさんのハープはどこからともなく吹いて来た風
がはこんでくれました。

ひとつの谷を越えてしばらく行くと、青い花のたくさん咲いてい
る山につきました。青い花のかけから、青い帽子をかぶって青い服を
着た人が出て来ました。このひともせんせいでした。ベルと二人のせ
んせいは青い花の間をくぐりぬけて、またひとつの谷をこえました。
今度は白い花のたくさんさいている山につきました。白い帽子で
白い服をきたせんせいが出て来ました。ベルと三人のせんせいは白
い花の間をくぐりぬけてどんどんゆきました。

するとそこにひろいひろい、いろいろな色の花が咲いている庭が
ありました。三人の先生は庭の真中にたちどまるとはじめてベルを
ふりかえりました。風にはこばれて来たハープがもうそこになら
んでいました。

赤い服の先生が一番さきにひとつのハープをとりあげて弾きまし
た。

リンロン リンロンとハープは鈴のような音で鳴りました。

青い服の先生が次のハープをとりあげてひきました。

パロン パロン パロンと玉をころがすような音をたてました。

白い服の先生が弾くとハープはヒューンヒューンと風のような音
をたてました。それは今までに聞いたこともないようなきれいな音
でした。

ベルは弾きかたでハープがいろいろな音をたてることを一番ささ

に知りました。それから毎日毎日ベルは三人の先生におしえていた
だくことになりました。雨がふっても風が吹いてもベルは一日もお
けいこを休みませんでした。ベルはどんどん上手になって幾月か経
つうちには、どんな曲でもひけるようになりました。そのうちにハ
ープにあわせてうたをうたうことも出来るようになりました。

ベルはハープがよくひけるようになってくると、こんどは自分で
曲をつくってひいてみたくなってきました。その日もベルはハープ
をかかえて岩の上に腰をかけてそんなことを考えていました。

するとかわいい小鳥さんたちがそばの木にやって来てチロチロと
うたをうたいはじめました。そのうちに小鳥さんたちはいろいろな
声でなきながら、あっちの枝にとんだりこっちの枝にとんだりして
おにごっこをはじめました。ベルはだんだんたのしくなってきました。
そして小鳥さんのおにごっこをひいてみよう、とハープをとり
あげました。ハープが鳴りだすと小鳥さんはびびりして聞いてい
ましたが音楽にあわせておにごっこをはじめました。

「ランランラン タン ランランラン タンタン」というところを
ベルはつよくハープの糸をならしました。それは小鳥さんが枝から
枝へとぶところですよ。いつまでもいつまでもベルはむちゅうで弾き
ました。

ふと気がつくといつのまにか夕方になっていました。小鳥さん
ちは「また明日ね、また明日ね」とおうちへかえって行きました。
いつのまにかうしろに三人のせんせいが立っていらっしやいまし

た。せんせいは

「とても小鳥さんのおにごっこがよくひけましたね、これからもつ
ともっといろいろな曲を自分でつくってごらん下さい」とほめてく
ださいました。ベルはとうとう音楽を自分でつくることも出来るよ
うになったのです。どんなにうれしかったことでしょう。

ベルはそれからいろいろな曲をつくっては弾きました。また曲に
あわせてうたのことも考えました。

川の流れているようす、高い山の上からたきのおちるようす、山
を風がわたって行くようす、すごいあらしや雨のこと、あたたかく
てらしてくださるお日様のこと、山になっている赤い実や花のこ
と、それはかぞえてもかぞえきれないくらいでした。川の流れる音
がよく弾けなくて足をすりむいたり、ころんだりしながら高いがけ
をおりて川のそばまで行ったこともありました。幾度も幾度も弾き
なおすので指がしびれて動かなくなったり、曲が出来あがるとベル
そんなくるしいこともありましたが、曲が出来あがるとベル

はそんなことはすっかり忘れてよろこびました。

ある晴れたしずかな日のことでした。その朝もベルは高い木の枝
に腰をかけてハープを弾いておりました。

はっぱさん

なんのおはなししているの

わたしにおしえてくださいいな

おみすましてよーくきげば

ベル おはよう

ベル おはよう

といつている

ベルは木の葉の風にゆれる音を聞きながらハーブを弾いてこんなうたをうたつておりました。いつのまにか三人の先生が木の下でそれを聞いていらっしやいました。しばらくして先生は木の上をみあげておっしやいました。

「ベル、おまえはもう先生がいらぬくらいよくひけるようになりました。今日は山の神様の所に行つて聞いていただくのですよ」

ベルは「はい」と言つてすぐに木からおりました。すると先生はベルがいつかはじめて山にやつて来た時のようにだまつてあるきはじめました。ベルはまたあの時のようについでいきました。どこからともなく吹いて来た風がまたあの時のようにハーブをはこんで行つてくれました。

しばらく行くとひとつの谷を越えた山の上にきれいなお城がみえて来ました。

「さあ来ました あそこです」

三人の先生はゆびをさして教えてくださいました。

「ありがとう せんせい」とベルが言った時ふしぎなことに三人のせんせいはもうそこにはいらっしやいませんでした。そして山の中いっばいに、赤や青や白い花がさきました。お城にゆくとき神様はもうベルの来るのを知つていてまつていらっしやいました。ベルは神

様をみてほんとうにおどろきました。

それはいつか野原でベルに白い羽根をくださった女神さまでしたから。

女神さまはベルのハーブとうたをお聞きになつてたいへんおよろこびになりました。そして早くかえつてお父さんやお母さんや山の動物さんたちに聞かせておあげなさいとおっしやいました。

「ありがとう女神さま! さようなら女神さま」

女神さまにさようならをしたベルがお城を出ると、たくさんハーブがもうそこならんでまつておりました。

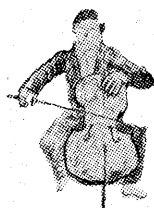
「おのりなさいベル、おのりなさいベル」

とハーブは鳴つておりました。ベルがそうつとつかまるとまたハーブは空高くまいあがつてとびだしました。あとのハーブもつづいて次々ととびだしました。やがてベルの家のある山がみえてきました。ベルは「おーい おーい」と手をふりました。

山の家では森に行ったきりかえつて来ないのでみんなが心配していましたが、ベルが元気よくどつて来たのを見てたいへんよろこびました。おとうさんもお母さんも動物たちも。ベルは山であつたことをみんなに話してあげました。そしてハーブをひとつずつわけあげました。ベルが弾きかたをおしえると、みんなもすぐひけるようになりました。

それから毎日毎日ベルの山はきれいなハーブの音とベルのうたで、たのしい日がつづいたということです。

(おわり)



音楽リズムの指導

村田修子

高等学校を卒業して養成課程に入学してくる人たちは、一応幼稚園の先生になることを目標にしている。けれど実際のようすは、その目標に対して確固とした信念で向かっているということが、指導する側にはつきりとくみとれる人は数えるほどである。あとは、子どもの生活にふれて子どもを知るようになってから、
「自分も幼稚園の先生になる。そしてこれは思ったよりたいへんなことである」ということがわかってくる過程をとるの

が大部分である。

こういう人たちに音楽リズムの指導をしての感想などを思いつくままにのべてみる。

ねらいと指導

①動きのリズム

私どもは、大学の体育の授業時間でできるリズム指導と平行しながら、参考作
品を豊富に与え、これを知ることによつ

て、幼児の動き、幼児のもっているリズム感覚を知り、またあわせて生徒自身の身体練習をすることをねらっている。

授業のとき毎年経験することだが、四月に始まって四、五回目ぐらいまではたいへんにやりにくい。それは、今まで自分たちが属していた世界と、子どもの世界があまりにかけ離れているので、きくこと、話すこと、することなどすべてがくすぐったい、というようすで、こちらのいうことによつてこないので、その気

分をもし上げるのに苦勞をする。特に幼稚園で多く扱われる自由表現、たとえば象とか花になるのは、するのは勿論、他人がするのを見るのも恥かしいおかしくてたまらない、というようである。

そこで、幼児なら入園したのときに第一にとりあげる自由表現は第二段階にもっていき、まず第一に、自分たちも幼いときに経験して幾分覚えていゝあ、そびをして、気分をほぐすことをねらう。またこの時期に、歩くこと、走ること、スキップなどの動きの基本を十分にさせる。

そうして時期がたつにつれて子どもたちにも接し、だんだん子どもについて理解してくるので、その頃から自由表現のおり込まれた参考作品をとりあげるようにしていく。また、参考作品の中の部分をとりあげて基本練習に加えたり、文部省発行「幼稚園のための指導書——音楽リズム篇——」にある幼児に望ましい経験、たとえば音の長短・高低・強弱をき

きわけたり、それを動作にうつして表現できるなどのことがらについて反復練習をして、将来先生になったとき不自由のないようにする。

こうして一学期ぐらいたてば、単調な旋律のうたを聞いても笑うこともなくなり、自由表現も平気になり気分的にも技術的にも受入れの態勢はできてくる。けれども先生になつて子どもを指導するには、自分が得るといふ修練ばかりではだめで、子どもに与える技術がより大切である。そこで後期には、参考作品を幼児に与える場合の扱い方、注意などをおり込みながらすすめていく。

それを聞いているときはわかつたというようであるけれども、自分自身で実際指導してみないことには身につかないらしく、二年の後期にある研究保育（養成課程の人が一日中すべての責任をもつて保育し、先生や友だちが参観してあとで批評会を開く）のときの扱い方をみて

いると、特にリズム指導は、ほかの保育内容よりも、教材の扱いかた、子どもの扱いかたなど不十分なところが目につくことが多い。創作的表現能力を養いつつ、子どもたちが満足のいくように活動させ、しかもおもしろく興味をもたせながら先生の計画をすすめて目標を達成するように動かしていくことは、常に流れ動いている幼児に対してむずかしいことであるが、最も大切なことである。

リズム指導を一度経験してみると、ピアノなどが達人な人でも、思ったよりたいへんなことがわかつて、そのあとは事前の研究もよくされるようになるので、幼児に直接当る機会をなるべく多くもつようにすることがよい。

次にその人たちが実習で直接幼児を指導したときにみられる一般的傾向をあげてみる。

まずいろいろの条件を考えあわせて、最もよいと思われるように頭の中で計画

をたてる。その計画もときには、扱うものと年令との関係、その配列など不適当な場合もあるけれど、計画についてはまあたいした見当はずれはない。さてこれに従って指導していくと、子どもの活動のようすをみる余裕がないので、第一の計画のものをくりかえし三回しようと思っていると、子どもがもつとやりたくてもそれでおわりにし、また反対に、もつつかれてしまって、それが分るようにな動作に出てきても、途中でやめることはしない。そして第二の計画のものにうつるとき、その移りかたがスムーズにいかないでむだな間ができるために、せっかくいままで作ってきた雰囲気をごわされてしまうことがたいへん多い。そうすると、こんどは子どもをまとめるというところがむずかしくなってしまう。また二人組んで動作をするとき、自分たちだけでは組むことがむずかしい人たちをやっと二人組にして動作し、次にはまた一人に

し、また次に二人組ませるといふように扱いかた扱う手ぎわが下手なのでまとまらなくなってしまうという場合も多い。

子どもの動きをみながら、計画をそのようすにあつたように伸縮自在に適宜変更しながらすすめていくのは、やはり経験することが一番近道の方法である。

次に音楽リズムの他の領域について少しあげてみる。

②うたうこと

いろいろ幼児のうたをうたうときに、そのときに応じて、うたいかたについて指導する。

声の出しかた、発音のしかた、曲の強いところ弱いところ曲のもり上り、曲想、歌詩との関連など。また曲の構成、曲の中に出てくる楽典について、簡単な和声(二度・四度・五度およびそれらの転回)について復習のいみで適宜質問したり解説したり、という形式ですすめていく。

また楽器と関係があるので読譜力をつけるために、移動ド唱法が自由にできるようになるところをねらっている。また、年令的にはむずかしい時期になっているけれども、音が分るのも必要なことなので、聴音のようなことも歌をうたうときに折りこんでいる。

③ひくこと

ピアノの指導は個人的に他の先生がみて下さるのでここでは取上げないが、もっと時間的に余裕があれば、幼児の扱う簡易楽器の合奏をしたいと思う。譜の見かた、楽器の正しい扱いかた、曲の編曲のしかたについてひと通り知り、もつとできれば、あまり旋律楽器を扱えない幼児と一しょに合奏して美しい音楽を作り出すために、アコーディオンなどの旋律楽器、吹奏楽器、小太鼓などの打楽器ひと通りについて修熟しておきたいと願っている。

子どもの人間像形成と人間関係

——幼児期における道徳教育、その前にあるもの——



室 谷 幸 吉

私たちは、日々、複雑な人間関係の中で生活している。そしてその複雑さは、日を追って増すことはあっても、縮少することはないのである。

人間関係における社会性の増大が、いやおうなしに、私たちを、人と人とのからみあいのフィールドに追いこむのだ。

おとなにおいてそうであるように、子どもたちの側においても、事情はまったくかわらないのである。

人間接触の複雑さ、そしてそこに生ずる相互影響の複雑さこそ、子どもらの人間形成にたぎざわる教師として、また父母として、重視しなければならぬ問題である。

人間が、どのような機会に、どのような人から、どのような影響をうけるかは予測できない。そういうことをあらかじめ計算してお

くことは不可能に近い。不可能でないまでも至難に近い。

AがBからある時受けたあれこれの刺激や感動がAという人間の一生を支配するような決定的なものになるかもしれない。そういう実例を、私たちはいくつも持ち合わせている。それなのに、どのような時期に、どのような形でおこなわれる人間的接触が、その人の生涯を左右する決定的要素となるか、あらかじめ、こうときめられた(または、きまった)形が設定されないのだから、事はむずかしくなる。

しかし、そうであるからこそ、そこに「人間形成」という、教育の貴重な機能の出発点を見出すことができ、休みなく掘りおこし探求されなければならぬ広範な領野をはっきりと知ることができるのである。

つまり、このことは、つぎのような事がらを私たちに教えてくれる。

「人間と人間との交渉・接触のあらゆる場面において、細心な注意を、その相互影響の上に払わねばならない。」

「子どもを望ましく、りっぱな人間に形成するために、子どもには、良好な人間接触の機会を、努めて、豊富に与えるように心がけなさい。」

このことをウラ返すと、

「好ましからざる接触、つまり悪い人間関係には、できるだけ子どもを近づけないように……できるならば、あらゆる劣悪な人間関係から、子どもを隔離・断絶し得るとしたならば、その道をこそ選ぶべきだ。」

ということになる。

昭和二十何年かの夏、めぐろで、おにいちちゃんが、やおやに大きなすいかをかいにいった。

かえりに、こうばんの前をとったとき、おまわりさんが「ほほう、えらいね」といって、すいかをうちまでもってきてくれました。

すいかが早くとどいたので「うれしいな」と思いました。

おまわりさんにもごちそうしました。

(六才・男)

善意にみちた、人間の行動にふれたとき、子どもらは、その善意

にふさわしい、玉のように輝きのある人間像を己が心の中につくりあげる。そしてそういう望ましい、いわば神に近い人間像を、しばしば描きもつことによって、ゆるぐことのない、消えない、たしかな人間像を、身のうち・心の中・胸の底に彫りつける。

人間および人間性への深い信頼、人生や生命の喜びにみちた肯定などは、そういう状態を通して身につくものである。

そこまでいけば教育の使命は終わったといってもアヤマリではない。

非常にたしかな『人生の勝利者』を生みだすこと——それが教育の目的であり、使命ともいえるからだ。

すべての子どもが、物心つくいたいな頃から、いや誕生の間から、あたたかく、ゆたかな人間の善意ばかりに包まれて、生育していくことが可能であるとしたら、これはなんとすばらしいことだろう。

児童憲章には、

「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。」とし、

「一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活は保障される。」また、

「三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と灯害からまもられる。」

「九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環

境からまもられる。

「十二、すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。」

とうたわれているが、現実には、その美しいコトバとはあまりにもほど遠く、みじめに汚れており傷多いものであることを私たちは知っている。しかし、またそれだからこそ、われわれの努力は高く買われねばならないことにもなるのだ。私たちの「明日への仕事」が、強く強く期待される理由も生ずるのだ。

人間の善意にみちた、かがやく行為にふれることが、子どもの腹深く、人間としての徳性を培い、道徳的な骨格を形成するのだ。これこそ、りっぱな人間を生みだし、みがいてゆく上での絶対的な基本的要件であり、徳育の根幹をなすものなのである。そして、そういう方向をもった努力というものが、こんにち、必ずしも万全とは言えないように思う。

「人間の善意にふれさせることによって、子どもを陽性化し、強い人間性（ヒューマニティ）の持ち主にしなさい」——私は、確信をもって、世の教師と父母たちに、このことばをおくる。

子どもらは、大小さまざまな人間的悪意にふれて、徐々に、ずる賢くなり陰険になる。

暗い経験やゆがんだ人間接触を、できるだけ減らして、明かるい経験や善意にみちた人間接触をふやすことに努力する——ここにこ

そ人生ないし教育の真意義があることを忘れてはならない。

人間の善意を集積して作りあげられる人間像は、肯定的であつて、きわめて明かるい。だからそれは、否定的・対抗的・反抗的・抵抗的な人間像とは相容れないものがある。あらゆる自殺（獣世）や他殺（戦争）などは、この種の肯定的人間像から派生し、しみ出してくるはずはないのだ。

人生を生きぬく道すじで、このように明かるいシンの通った人間像をつかみ得たものこそ、真の『強い人』というべきだろう。私たちは、子どもらをほんとうの強者に仕立てあげるように努力しているのだといえる。

おにんぎょうさんのたんすをかいにいったとき、バスにのろうとしたら、よそのおねえさんが、入口のそこらいそいでとびだしていききました。そのとき、ちょうどわたしが、入口の前のとこにいたので、ぶつかってしまいました。その人はいそいでいるらしく、かけながら「ごめんなさい。」といいました。わたしだったら、「ごめんなさい。」なんてはずかしくていえません。わたしは（えらいな）と思いました。（八才・女）

じてんしゃであそびにいったとき、よその小さい女の子がころびました。よそのおじさんがたたせてあげていた。そのおじさんは、「おうちでアカチンをつけてもらいな。」といっていました。（六才・女）

子どもは、人のコトバのあたたかさや冷たさを通して、その人の心のあたたかさや冷たさを敏感にキャッチしている。子どもは決して鈍感なものではなく、無関心なものでもない。つめたいコトバにふれるとき、子どもは厭悪を感じ反発の姿勢を示す。冷たいコトバの使い手に対し、その人の心をケイベツする。人間に対する不信や憎悪の根が、こうして徐々に形成されていく。

ぼくの家の前にきて「この家に五年と二年の子がいるはずだ。」なんてどなるへんな男の人がいます。その人は家に用があるのではないのです。しらない人です。だから家ではきみがわるくてかなわない。

(七才・男)

善意にみちたあたたかいコトバで子どもの心を包んでやろう。うるわしい精神の礎地を培うために、私たちは、あたたかいコトバを使い惜しんではならない。あたたかいコトバ・親切なコトバが、明かるい明日に期待をつながすものだから……。

わたしが、本が見たいな と思っていたら、その本を、「みなさいよ。みてもいいわ。」と行ってミッチちゃんがみせてくれました。ミッチャンはしんせつない人です。

(六才・女)

都会の子どもたちは、バスや電車にのる機会が多い。偶然的で無選択な人間接触の機会ではあるが、そこからプラス・マイナスさまざまな人間の影響をうけている。

ぼくがバスからおりたとき、小さい男の子がバスの出口のところで、おりられなくなつたので、しゃしゅうさんが、小さい男の子をおろしてやりました。ぼくは車しゅうさんはえらいな、またたいへんだなと思いました。

(八才・男)

吉じょうじのえきで、三人でなぐりあいのけんかをしていました。ぼくとおかあさんと、とおいところからみていました。ぼくはへんな人だと思いました。ぼくはとちゅうからきたのでわけはよくわからなかつた。ぼくのころはだんだんおそろしくなってきました。あの人たちはころのわるい人です。ぼくはそういうふうに思いました。よくないことです。

(八才・男)

うちのだいでころの外にゴミをすてるカンがあります。ネコがそれをひっくりかえました。そのとき、マアちゃんのおばさんが、そのくさいゴミをはいてかたづけてくれました。

(六才・男)

心美しい人たちの住む地域に居住しあわせた子どもたちは幸運である。よい人間の住む、よい地域を育ちがかりの子の環境として与えうるように努力したいものである。こうなると、単に家庭ないしは少数有識者の熱意やほねおりだけでは解決のつかぬ問題である。広い範囲の、多数の人たちの深い理解と協力をまたねばならない。

子どもという次代人を、満足に育成することは、単にその子の両親だけ、家族だけの仕事ではなく、また先生や学校だけの働きでも

なく、もっと広く、もっと多くの人たちの全部に課された、困難でそして根気のいる大仕事であることを、つくづく思うわけである。

ぼくがいのがしらこうえんをあるいていたら、男の人がちらかっているかみくずを、あつめて、ごみすてばにすてていました。ぼくはかんしんな人だなおもいました。(六才・男)

きちょうじにいくとき、みちに男の人がけしてないたばこをすていった。よくない人だとおもった。(六才・男)

このように公共施設や社会公衆の場面での一般人の行為も、批判的に適正にとらえられている。そこで私たちは、子どもたちに礼賛され尊敬されるような愛隣行動を切に期待するのである。

人と人との間に信頼関係を形づくるのがプラス行動である。これは友愛と相互理解にもとづく陽性行為である。

これに反して、背信や憎悪や敵視や攻撃や侮辱や抹殺や疎外排斥など、あらゆるマイナス行為は不信関係を増大する。この場合、人間同志の陰性関係におし流されおぼれて人間は不良化・悪化し、犯罪化の現象が生ずる。ところで人間は、不信行為に見まわれた場合、すべてが不良化・悪化するわけではない。不信関係を批判することによって、逆にいつそう強い正義心が動きだし、倫理にあこがれ、良心の働きにめざめることがある。こういう不信に対する反発姿勢を子どもに育てておくことは、社会的な汚物を絶滅し得ない現実の生活にお

いて、重要な手法である。不良文化や不良環境におしひしがれない強い知恵を育てる工夫と努力を、われ人ともに持とうではないか。

八月二十九日ごろ、ぼくがかいものにいきました。くだものやさんで、おじさんからコーヒーをもらいました。うちにかえってのもうとしました。そしたら白いものがまじっているのです。それはカビでした。ぼくはあのおじさんが、たいいていほかのはいいんだけど、あんなのくれてわるいな、とおもいました。マイナス(七才・男)

十二月ごろ、きんじょのアバートの人がぼくのうちの方にゴミを毎日すてるので、そうじばっかりしてたいへんです。いく日かしてちゅういをしました。そしたらやとやめました。ぼくはいやなことだと思いました。マイナス(七才・男)

あたしが二さいのとき、上水のところ一人であそんでいて上水におちそうになった。そのときがいこく人がたすけてくれました。とてもうれしかった。プラス(六才・女)

私は、人間の善意について注意すべき点は、行為の質であり、人間同志の接触関係の在りようだと思う。そういう意味あいにおいて、コトバを通しての感動や、隣人への感謝といったことがらが、重要視されねばならないのだと思う。

人間の善意行動における質的な高まりと、充実した高度な人間接触の拡大・日常化を祈念してやまない。(明星学園)

園長として職員にのぞむ

ことども

山村 ぎよ

(一) いつも明るく健康そうに

○先生がたの顔の色つや、目の輝やき、積極的な活動が毎日接していることもたちの生活の原動力に反映していることを常に知っていて下さい。

○生気のない病氣らしい顔の色つや、髪のみだれ、消極的な生活態度の原因は？

○健康体のもとと睡眠をじゅうぶんにとつて「つかれを翌日に持ちこまぬこと」に努力することです。

(二) 保育室の整理、整頓、保育材料などに特別な配慮を

○うず高くつまれた机の上や棚の上には何があるでしょう。

○ことどもたちの盛んな意慾を満足させるためには多くの保育材料、教育用品などが次から次へと運びこまれてたまるのは当然ですが、

、、、、画面用紙やその他の紙類でも残ったままに二、三か月つまれたら相当の量になります。

○終戦後と違つてハンカチ、手袋、靴下などのおとしものになやむこの頃です。「自分のことは自分で」「あとかたづけは忘れずに」と毎日の指導の中で骨折つてゐることが、

、、、、先生がた同志の中でもまたことどもと先生の「協力の姿」で、

のではないでしょうか？

(三) 家庭通知、帳簿類の処理その他事務処理を手早く

○明日ある行事の通知を今日持たされたのでは保護者もとまどいます。

○先生にしてみれば二枚や三枚もれても、

、、、、と思つたり欠席のせいにしてもよさそうですが、一人ひとりの各家庭にとっては「重要」な、またことどもにとってはなくてはならない「お知らせ」です。

○毎日多忙な仕事に追われながらもノートせねばならない帳簿類が案外多い幼稚園です。おっくうがらずに、手早に手早にと心がけて下さい。

○保育料その他金銭的な事務や一般事務に追われて大事な明日の保育を時間的に空費しないよう「努力」して下さい。

(四) 職員同志が楽しみ合う喜びに「つながつて」いて下さい

○保育室の整理をしながらも誰かがかけて下さるレコードで皆の心が楽しくつながらります。

○ささいもない「ユーモア」に染しみ合へるお互いの「心のゆとり」で職員室の空気をいつもなごやかに保ちましょう。

○幼稚園の仕事以外でも何か共通の話題が持てるよう「視野」を広く持ち合ひましょう。

○手を動かしながらも歌声ははずみません。きれいな合唱で職員同志お互いの心をつないで、きれいなハーモニーを幼稚園中にひびかせて下さい。

(五) 常に研究を忘れないで下さい

○小さなことを相手にする子どもは毎日が平和です。勉強しないでことどもの前に出られます……がお互い「教育的良心」のささえて研究態度のうすれてゆくことを反省し合ひましょう。

幼稚園のための指導書

絵画製作目次(案)についての私見

川 口 四 郎

絵画製作の指導書は本年中にはお目見えするように聞く。昨年「幼稚園のための指導書絵画製作目次(案)」が公にされ、各地

のめばしい現場に流され、意見を求められたということである。どのような意見が集まったか、現場の声が委員会にどのようなように反映されたかなどについては私は何も知っていないが、ともかくここまで歩んできた委員会の御努力に対して敬意をほらいたい。

目次案について、私はある委員の一人にぎもんをただしたり私見を述べたりもしたが、ここに与えられた機会に私の感想や意見をまとめて、広く現場の先生がたの御批

判を得たいと思う。また場合によってはお考えの資料にしていただけならとも思う。

一 絵画製作の名称について

「絵画製作」という名称はこれでよいだろうかということを考えてみよう。

文部省は戦後、二十二年に保育要領を出した。

その中で、保育内容として(7)絵画、(8)製作を挙げている。戦前にも描くことを絵画、作ることを製作と呼んでいる向きもあったが、保育内容の項目として絵画、製作という名称が使われることになったのは二十二年以後のことである。

これについて私はこれまで機会があるたびに反対してきた。

1 名称が適切でない

2 絵画、製作が一本になっていないという立場からである。その理由は、1については、「絵画」は常識として専門的な絵画を連想するということもあり、製作は日本語ではいろいろな意味に使われている。絵画を製作するというような使いかたさえされる。製作を工作の意味に使うのは幼児教育の世界だけではないだろうか。幼児教育の現場ではこういうものだとして十年間使われてきたわけであるが、いっそう常識化され一般化されてもいけない。十年たってもなお不自然なものを感じる。

2は、新しく出た幼稚園教育要領により一応解決の形をとった。(指導書目次案によるとまだぎもんがある。これについては後に述べる。)しかし名称は依然としてそのままである。

二十八年大阪でおこなわれた全国図画工作教育大会(幼、小、中、高、大を含め毎年一回開かれる)においては、「絵画製作」は「造形」と改めるのがよいとの意見がま

とまり、二十九年仙台での大会ではそれを再確認した。このことについては文部省に報告、改正を要望してきた。

文部省のあるかたのお話では、絵画製作をきめるときある指導主事の意見を聞いたらいよいよということだった。また「現場からはもちろんよそからも別に反対の声はありませんよ」ということである。大体広く現場の声を聞いた上で絵画製作の名称が生まれたものでもないようである。またこういうことに関しては現場の方の関心は非常にうすく、積極的でない。一般の図工教育者もどうもおかしい名称だと思っていながら（私の知っている範囲のものはみな同意見である）直接関係がないので、考えることに熱意はもたない。このような現状にあることを特に頭においていただきたい。

絵画製作が絵画と製作でなく一体の形をとったことは一つの前進と思うが、指導書目次案をみると、実際には本当に二つがとけ合ったものとして取扱われていないことを感ずる。委員のかたがたの考えは依然として二本立てになっているのではなからうか。

指導書目次案に

第二章

- 2 絵画の方面からみた発達上の特徴
- 3 製作の方面からみた発達

第五章

- 1 絵画に使われる材料・用具
- 2 製作に使われる材料・用具

このようにあらわれていることは、二つのものが並んでいる考えから抜けきっていない。これでは見出しを一本にしても本質的に中味は二本立てになっている。一度両者を混ぜ、かきまわし、よく溶かして一つのものにした上、その中から必要な内容をまとめ、改めてとり出さなくてはなるまい。従来二つであったものをならべたに過ぎない名称であるための錯覚もあろう。このことは、小学校の図画工作でもどうように、今日まで問題になってきたところである。

絵画製作を本当に一本化して考えていくとすれば、どうしても一つのものと感じられるようすつきりした名称に改められなければならないと思う。

二 指導内容について

指導書目次案では指導内容を

- 1 絵をかく
- 2 物をつくる
- 3 形や色を知る
- 4 絵や物を見る

としている。内容の分類や意図はよく了解できるが、細部について気づく点を記してみよう。

「形や色を知る」の知るは適切と思えない。これだけが感覚的に体感することからはなれて、常識的な知覚を感じるからである。ここだけに特に知ると出したのは不自然ではなからうか。知的なものが必要であることはうなずける。しかし「絵をかく」「物をつくる」「絵や物を見る」場合には知的な面は考えなくてもよいのであろうかという疑問をもつ。

なお3の項には、形、色だけでなく、組み立てなどもっと巾の広い図案、構成の意味を感じとれるような名称にすることが望ましいと思う。

「絵をかく」の指導内容中に

四才児「クレヨン、パス類などで画用紙やラシヤ紙、ボール紙などに絵や模様をか
く。」

五才児「色紙や布などをちぎったり切っ
たりして、画用紙や布などにはり絵や模様
に表現する。」

とある。ここで模様を常識的な絵の中に含
めることは、指導内容を整理して考える上
にはたいへん不自然である。模様はどうし
ても図案の領域であるので「形や色」の中
に含めるのが本来ではなからうか。それ
にしても「形や色を知る」では模様をその中
に含めにくくなるということにもなる。

「絵や物を見る」で、絵だけを特に出す
のはどんなものだろうか。絵を挙げるとす
れば他にも挙げたいものが出てくるはずで
ある。彫刻、工芸など。この内容は本質的
には造形品を見る——鑑賞するということ
であろう。自然の鑑賞を含めるとしてもこ
れはあまりすつきりしない。

そこで私としては次のように整理してみ
たい。

- 1 描画 または描く
- 2 工作 作る

3 図案 組み立てる

4 鑑賞 見る

三 目標について

指導書目次案をもとにして私見を加えた
目標をここに記してみるので御批判を願
いたい。

描画(描く)

3才児

- 1 描画材料に親しみ、描くことに興
味をもたせる。

4才児

- 1 見たこととしたこと、感じたこと
などを表現することに興味をもつよ
うにし、思想感情をさらけ出させ、
喜んで描くことができるようにす
る。

- 2 いろいろな描画材料を気軽に使え
るようにする。

- 3 用意や片付けができるようにす
る。

5才児

- 1 見たこと、したこと、考えたこと
などを表現することに興味をもつよ

うにし、思想感情をさらけ出させ、
表現の喜びを味わせる。(すすんで
描く態度があらわれることを予想す
る)

- 2 材料や用具をたいせつにし、じょ
うずに使うようにする。

- 3 友だちと協力して描くこともでき
るようにする。

註 目次案には「見たこと」「思想感情
をさらけ出させ」の意は含まれていな
い。

4才児2の「気軽に使えるようにし」
は、むずかしいと思わせない、おつく
うがらせないの意。目次案には、「経
験した描画材料を自由に使えるように
し」とある。自由自在に使いこなせる
という意であろうか。

工作(作る)

3才児

- 1 身近かにある材料に親しみ、自由
にもてあそんだり、作って遊ぶこと
に興味をもたせる。

4才児

- 1 扱いやすい材料で物を作ることに

興味をもたせる。

2 材料を使う経験を豊かにする。

3 喜んで作り、用意や片付けができるようにする。

5才児

1 身のまわりの材料を使って作る喜びを味わせる。(すすんで作る態度があらわれることを予想する)

2 いろいろな材料に注意をはらうようにする。

3 材料や用具をたいせつに扱い、じょうずに使うようにする。

4 友だちと協力して作ることもできるようにする。

註 「すすんで作る、完成の喜びをもつ」の意は、5才児1の中に含めて考えた。

図案(組み立てる)

3才児

1 身のまわりにある形や色に関心や興味をもたせる。

2 遊びの中で形や色を使う経験をさせる。

4才児

1 形や色やその組み立てに関心や興味をもたせる。

2 形や色の組み立ての経験をさせる。

5才児

1 形や色のとり合わせや組み立ては興味をもたせ、秩序のある美しさを感じるようにする。

2 くふうして組み立てる経験をさせる。

3 単純な形や色の名を知るようになる。

註 「組み立て」「秩序のある美しさ」など、図案の意味を明らかに感ずるようにした。

鑑賞(見る)

3才児

1 身近にあるものを見ることに関心をもたせる。

4才児

1 身近にある造形品や自然物を見る経験を豊かにする。

5才児

1 造形品や自然物を、興味をもち注

意して見るようにし、その美しさや、役にたつことや、とり合わせや、材料などに関心をもたせる。

2 環境を美しくすることに関心をもたせる。

3 ものをたいせつにすることにも注意をむける。

(註) 目次案では「美しいもの」にこだわりの過ぎ、鑑賞ということが狭い意味に受けとられる。

鑑賞の目標としては、美を味わうことばかりでなく、理解の面や使用の立場も考えるのが当然であろう。その要素は美のかけにかくれてしまっているように思う。

以上私の気のついた大まかな点のみを記したわけであるが、指導内容その他細部はこの稿では割愛する。

* * *

今後における

幼児の自然観察指導について

松 村 義 敏

今日、わが国の幼稚園における自然観察には、種々の不満足な点があるが、今後その推進をはかるべき目標としては、大体次の七項目をあげることが出来るよう。

- 一、屋外自然環境の設定
 - 二、戸外探索の倍加
 - 三、科学遊びの工夫と充足
 - 四、科学図書の充実と活用
 - 五、幼児自然観察室の拡充
 - 六、科学童話と科学画の導入
 - 七、保育者の自然研修の強化
- むろん、これらのことがらは多かれ少なかれ、これまでとても一般に幼稚園においておこなわれていたことではある。しかしこのような観点から保育者の実力を養いつつこれら

を強化していくことが、将来の科学保育の発展を来たらせるゆえんであると思う。

一、屋外自然環境の設定

都会地で自然の環境に恵まれないところで、まずこれの設定に全力をあくべきであろう。これには種子蒔きは勿論、つとめて植樹を心掛けるべきである。

このために土がなければ、つとめて土地を求め、努力をもちょうことが先決であろう。

(1)昭和三年六月号、八月号、三三年二月号参照

二、戸外探索に力を入れよ

幼稚園に自然の環境が乏しければむろんのこと、ある程度の自然環境がととのつていても、戸外への進出は依然として必要である。

プレストン教授は、科学は子どもの欲求を

満たす為最大の機会を提供するものである」と述べ五つの欲求をあげている。すなわち

(1)探策の欲求

(2)筋肉飢餓の満足

(3)友だちと仲間をつくること

(4)想像のはげ口をもつこと

(5)一個の人格として認められること

であって、それらいずれもが科学活動により満たされるものであるとし、その第一の探策の欲求について同教授は更に「発見のための試みは子どもの生来のドライブであり、これを示さなければそれはおとなの責任である。物事がいかに運行するかについての好奇心は幼児の最も強い欲求である。」⁽³⁾ という。

(Lucy Sprague Mitchell のことばを引用)

さてこの探策の欲求はいわば好奇心の満足ということに直結しており、幼児教育のみでなく高校教育に至るまで科学性の発展に極めて重要であるが、これが戸外進出によって大幅に満たされることは疑う余地がない。したがって戸外探索は、この目的を果すのに最も効果のある方法の一つということが出来る。すなわち望ましい自然の経験をこうして積む

ことが出来るのである。ここで戸外探索上最も要することを、一、二述べたい。

第一に戸外探索ということは単なる散歩と違ふ。一つの発見を予定しての散歩ともいえる。幼児にとってこれはおとなにおける探険旅行といつてよい。

あれは何、これは何といった質問に就いてそれは何故、これは何故といった質問に至るまで戸外探索において想像力の発散をするのである。この生の材料からくる学習こそが、単なる話や説明にまさる収穫となることを忘れてはならない。したがって指導者がその気心をもっておるべきであつて、それが単に自然美の鑑賞に終つたり、また単なる散策に終つたりすることを警戒せねばならない。勿論こゝう申しても、うの目たかの目で、何でもかでも科学的発見を求めようなかつた態度を強烈に出すべしというのではない。いやしくも総合的戸外学習において、科学性が伸びることに、無関心な散策では不満足であるといつたいのである。

この見地からすると、立派な自然環境にめぐまれている幼稚園でも、たとえば立派な花

壇をもち、また季節的に菊のディスプレイをやつていても、もしそれが子どもの手によつてなされたものでなくて、作業員らによつてなされ、幼児はただその立派な出来ばえを鑑賞するだけであるとすれば、それは美の教育には役立つであらうけれども、培育という科学的な望ましい経験においては、作業員らの「得るところ」となるばかりで、幼児の収穫とはなつていない。また温室があつても、例えば「幼苗の育成」をよき先生の指導のもとに子どもと一しよにやるのではないならば、尊い経験は幼児のものとはならないであらう。

いわんや自然環境にめぐまれない幼稚園で戸外散策をするにあつては、指導の先生は出来る限りの注意をはらつて、自然物と自然現象に気を配つて自然観察指導を心掛けねばならないと思ふ。

次に注意せねばならないことは「自然」は必ずしも植物を主とした山野の景観だけを指しているのではないということである。植物に乏しい殺風景なところで、たとえ自然美の鑑賞が出来ないとしても、これをもつて科学的な探索が出来ないと早合点することは危険

である。

こゝみすて場においてさえも特殊な昆虫の生活が見られ、軒下にはクモの巣がある。また吹く風と洗濯物の動揺、太陽と人影、各種の通信交通諸機関など、物理現象はいずれも戸外探索の対象として効果あらしめること出来るものである。

(2) Ralph Preston (1951): Using what we know about Children, in developing science learning, Child. Educ. vol. 26, No. 7, p. 297.

(3) 前田 (2) 中 P. 297 附註 1) "Research on the Child's Level: Possibilities, Limitations and Techniques" Education Planning for Peace, 31st. Annual Schoolmens Week Proceedings, Philadelphia: Univ. of Pa., 1944 p. 111-119.

(4) 幼児の教育、昭和三十三年二月号

三、科学遊びの工夫と充足

工作や栽培飼育の効能書は今更述べるまでもないが、これらはどんな場合でも戸外探索と同様、自発活動による筋肉の飢餓を充たす

最もよい方策であるのみならず精神衛生上最もよい薬であつて、同時に科学性を伸し得て実に一挙三徳ということになる。

毛蟲を集めて惨忍な振舞をする男の子をどう指導すればよいかという問題が出たとき、いっそのことそれを飼育してはどうかという意見が出た。さてその飼育をどんなにしてやるかという段になつて、「飼育箱の工作」ということに思いあたつたらしい。明くる日、早速年長組で大工が始められた。細かい金網が用意されて、動く「スライディング・ドア」が作られた。形も手ぎわもよいものではなかつたが、目標がはつきりとしたいわゆる有意工作が成功したのであつた。これは一例にすぎないがちょっとした指導教諭の配意によつて各方面にこうした遊びが進展すると考えられ立派に立体保育系が樹立出来よう。

工作室についてはこれまでの幼稚園の工作は、絵画でさえ、保育室内で雑然とおこなわれ、また、少し進んだところでは保育室に付随する廊下や土間でおこなわれたりして、特殊な工作室を設けてあるところは少ない。あの保育者は、この方が便利で、時間的にも好

都合だといつていたが目のとどかぬ所に工作室があつたのでは困るけれども、仕事の分別をつけることの出来る様にするためには、何とか別な工夫が必要と考える。

そこで私は幼稚園でも将来工作室を適当に工夫して適当な位置に設けて、道具の整理、工作作業姿勢などについて指導し、作業能力をあげ更に作業衛生にも留意出来るようにしたいと考える。よく分化した生活はより高い科学的センスを導くものであると私は思う。

このようなことは幼児には無理だという人があるかもしれないが、私は決して他の保育を攪乱したり幼児に出来ないようなことを強ひようとは思わない。ただ科学的生活の躰の一つを工作指導に取り入れることを考えたいのである。

栽培飼育にしても近頃、熱帯魚・小鳥の飼育や草花の培育についてだんだんと普及してきたようであり、どこの幼稚園にも保育室に水槽がおかれているが、幼児の科学遊びとして如何にとり入れるかという工夫がなお一層なされねばならぬように思う。

(5) 他の保育要目と協力的態勢をとつた保育

四、科学図書の充実と活用

これは勿論幼児向きの科学図書という意味で、各種の正確な原色図鑑類などのことであるが、これは近頃出版界の向上とともによいものが出版されるようになった。しかし幼稚園でこれをいかに準備しているところも少ないように見受けるし、更に保育者がそれを上手に活用しているところは一層少ないようである。

たとえば心掛けた保育者は幼児がバッタその他の昆虫あるいは魚などをつかまえてくる、すぐに名を言わずに図鑑をもち出して、幼児自身に判定する目を養うというふうにもっていく。これは研究的な空気をつくるばかりでなく図書に親しませるといふ点からも大切であると思う。そのためには、やはり保育室と共住いでなくて、そういう図書類は、他の幼児向き図書とともにまとめておく室が必要のように思われる。これは年長組を多年担当した教諭の意見でもある。

五、幼児自然観察室の拡充

保育室が、自然観察室を兼ねているのが、せいぜい現在の幼稚園の実状である。しか

し、自然科学的興味を誘起し科学性を培うた
めには、博物館式の陳列室が別に必要と思
う。称して幼児博物館といつてもよい。この
中にはその付近で得られるものは勿論、得難
いものに至るまで、生きたものも死んだもの
も、模型も機械も創意をこらして陳列してお
くのである。

自由遊びの時や、食後の一時や、保育前の
時間をここで自由に過せるようにすることは
極めて適切であるのみでなく、保育案作成に
あたつて、これを活用するように工夫するこ
とが出来れば、一層科学保育の効果をあげる
ことが出来る。

子どもは小さいの岩石鉱物標本に、動植
物や、民芸の標本に壁にかけた科学画に、水
槽の動植物や、水栽培の植物を興味をもつて
ながめ矢継ぎ早に質問をする。科学知識への
ドライブである。戸外探索に代る室内探索で
あろう。

以上三、四、五に述べたことは一つの幼児
のラボラトリーの構成とみることが出来、な
お研究を要することであるが、極めて大切な
ことと思考。

六、科学童話と科学画の導入

近代の子どもは、科学的な社会環境に育ち、
その判断は科学的である。幼児に詩の世界の
一面が大いに認められる反面極めて科学的で
ある。もはやギリシャ神話で満足しない者が
多い。「日の神アポロが愛したヒアシンスが、
輪投げ遊びをしていたとき、その輪に当つて
死んだ」という話があるが、その死んだあと
に偶然に草花が発生して、それをヒアシンス
と名付けて名残りをおしんだといえは得心す
る子どもでも、これがヒアシンスの化身だと
いえば「そんなことはない」とはつきり言う。

それ故、童話の取扱いについても考えなけ
ればならない。取材も特に年長組ではその科
学性に留意すべきである。季節の不一致の話
などすると、うっかりつっこまれるかもわか
らない。地理分布の錯誤にも注意を要すると
思う。

このように科学童話の構成にあつては、
専ら自然の正直な観察と、その記録が入用で
ある。しかも修飾によつてその観察の事実を
まげないように努めねばならない。すなわち
観察記録がそのまま童話になるのである。こ

れはこれまであまりかえりみられなかった一
面である。童話は想像や空想の世界の取扱い
とともに、科学性の培いにも役だつような仕
組みが必要ではなからうか。

一般に童話が發展して紙芝居が出来たよう
に、科学童話においても、観察記録を紙芝居
に仕組むことが出来る。たとえばチュウリッ
プの発育や、花壇の草花の生い立ち、すなわ
ち球根や種の観察にはじまり、植付けや種子
蒔きを経て、発芽し、生長し、開花から結実
に至る生活史の各段階をとつて紙芝居にする
と、一層効果的であらう。この場合単なる想
像画では得られない実感が伴うものである。

近頃視聴覚教育の方法が進歩して来ている
が、私にはやはり幼児の自然観察は、作業を
通じて「生」の経験をさせることの方がよい
ように思われる。そして視聴覚的方法も、そ
の用い方いかんによつてはあるいは「幼い物
知り」をつくる結果を助長しはしないかと恐
れるのである。

次に科学画についてであるが、自然観察の
記録を、絵日記として幼児につけさせること
などは、「自然」から「絵画」への發展のよ

い例である。これは創造性の培いとしての創造画の立場とは異つたものであるが、幼児はあらゆる方面への発展の潜在力をもっているのであるから、幼児の絵画をば単に創造性の培いだけにしぼって狭く考えるべきものではなく、やはり写実的な取扱ひもあつてよいと思う。幼い頃から自然を正直に観察し、表現する習慣を養うために、科学画の導入が必要だと思ふのである。

要するに実際にその作業を通して経験し、その経験に基いて童話、紙芝居の作成をなすべきであらう。

七、保育者の自然研修の強化

以上七つの項目について、いかになくその機能を發揮していくためには、保育者に、この「自然」を指導するにたる豊富な知識と、経験とを必要とするし、また、それに伴つて実行の自信と計画の機敏さが要求される。

こうした要求にこたえるためには、二つの面からの方策が考えられねばならないと思ふ。その一つは幼稚園教諭養成機関における修業年限に關係する。これまで修業年限延長の要望はあらゆる面より高まってきている

が、特にこの自然研究の実力を養成する立場から一層このことが強く要望される。

一体この自然研究の実力というのはどういふ内容をふくんでいるだろうか。すでに示したように、戸外探索の指導力、環境整備の理想と知識技能、栽培飼育についての技術と計画性ならびに科学的保育における適確な見解と独創力などがあげられるが、これらを涵養するための基礎くんれんは、今後の幼児教育者に必須な条件であり、これが遠大な科学振興国策に添ふことである。そしてこれは修業年限延長と密接な關係をもつてくる。

しかしながら、これは制度の改革が先決であるので将来の問題に属する。そこで第二に現実問題として、現職にある保育者に対してどうすればよいだろうか。

それは、以上述べた必要性に基いて、自然の研修会を一層頻繁におこない、その要求をみたすようにすべきである。これは各幼稚園または各地方ブロックの保育連合会などで、主体的に計画されねばならぬことであらう。

例えば一年に何回かの野外探索会を催したり、夏冬の講習会に、自然観察の項目をとり

入れるなど適当な指導者を得て大いに実施されたいと思ふ。

またこの頃は、東京や大阪をはじめ各地の生物同好会などの会が主催して、採集会がおこなわれているようであるから、保育者は、これらの会に入会し、つとめて採集会にも参加されるとよいと思ふ。

最後に一言つけ加えたいことは、保育者の一般的水準を高めることのために以上のことが必要と考えられるのであるが、事実保育者の中には、こうした科学的な適性をもっていない者が相当にあることは、日頃われわれも経験するところであるので、これと相まって、一方では自然研究の特技者を養成するにとともに、現職者に対しては「自然研修」の目的で適当な教諭養成機関に依託して内地留学者を派遣するような計画が各地でなされるとよいと思ふ。

(6) 幼児の教育五六巻二号（昭和三年）四六頁

終りにこの稿を草するにあたり、頌栄短期大学長横田米三郎氏の助言を頂き、また同幼稚園教諭谷和子氏の御協力を恭うした。ここに謹んで感謝の意を表する。

園長にのぞむもの

私は、一私立幼稚園に勤務す

る者ですが、私たち、私立の教員と園長との関係は、なかなか複雑なものがあります。それは、多くの場合私立の園長は、職務上の監督者であると共に、幼稚園に資財を投じている経営者であり、私たち教員の雇傭者である点です。

私立幼稚園は非常に数が多いのですが、その質は、いいものから悪いものまで、千差万別で、極端に悪い所は「教育」が目的なのか、利潤をあげたり、その地域に勢力をもつことが目的なのか、理解に苦しむほどです。私たちが日頃、園長先生に不満を感じたり要求をもったりするのは、主としてこのような経営者としての園長先生に関し

てです。

同じく私立幼稚園に勤務する友人たちが久し振りに会って、いろいろ話し合うと、ふだんは、胸の奥にしまいこまれていた不満が、ふと洩れ、お互いに共感し合うことがあります。

その主ないくつかを、次に記してみましよう。

○園長先生が父兄の言うことをあまり気にし過ぎる。もう少し、自分の園の教育と先生に自信をもってほしい。

○七夕まつり、運動会、クリスマス、ひなまつりと、一年中行事に追いかけられ、しかも、一つの宣伝と考えて、教育的で無いほど、派手にするので、負担でならない。

○園長先生の考えていること

に何か批判めいたことをすると(たとえば、行事の持ち方など)事ごとに冷い態度をされ、とてもつらい。園長先生の思う通りにしなければ、「やめなさい」と言わんばかりの態度である。

○私たちの保育の不十分な点は、同僚の前で冷く指摘しないで、暖く指導してほしい。情熱をもって、先生を志したのに、自信を失ってしまう。

○私たちを、園長先生の家の使用人とまちがえて、家の掃除、炊事、子どもの世話などを手伝うことを、公然と要求されるのは、非常に重荷である。設備をもっとよくなり教材教具を豊富に整えてほしい。

○教具を豊富に整えてほしい。不足を保育力や廃物利用の教材で補っても、限界がある。

○研究会や講演会などの研修の会に、出来る限り参加したり、また、大学などへ内地留学す

る機会を与えてほしい。

園長先生がお読みになったらなんて勝手な不満や要求だとお感じになるかもしれませんが、あえて、私は、友人たちを代弁して、次のことを望みたいと思います。

○給料をせめて、公立の先生なみにしてほしい。

○父兄のつまらぬ批評に敏感になり過ぎず自分の園の教育と先生に自信をもってほしい。

○ご自分のもので、立派な良い先生を育てるのだという、ひろい暖い気持で指導してほしい。私たちも、立派な先生になれるよう努力します。

○幼稚園の行事を宣伝の手段と考えたりしないで、真に、子どもの成長発達のためになる設備を整え、教材教具を豊かにしてほしいこと。

幼児教育実際指導研究会

分科協議会より



音楽リズム

指導 戸倉 はる

古江 綾子

学校ダンスのありかた

戸倉 皆さんは「遊ぎ」、「リズム遊び」、「表現遊ぎ」、「音楽リズム」などといういろいろ言いますが、これらはいずれも「ダンスをする」ということに帰一します。

ダンスは、私たちの思っていることを身体で表現することです。もえるような新緑を色で表せば絵が出来、ことばであらわせば詩歌や作文になり、また、音で表せばさわやかな音が出るかもしれません。

そしてこれをつなげると初夏の曲が出来るでしょう。空は青々として、まわりは緑、心ははつらつとしている、これをからだであらわせばダンスが出来ます。しかもこのダンスは生きたからだが土台となって作文するので、すから、そこには運動と情操が出てきます。

これがダンスであり、遊ぎであります。では、なぜわが国にダンスをとり入れたのでしょうか。

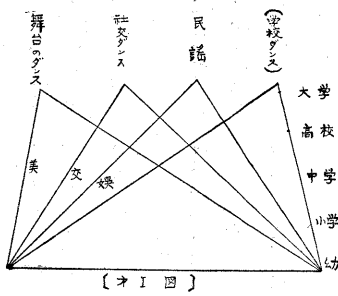
明治の初年には、ダンスは運動になり、し

かも緩和であるから女子に最も適している、と言われました。明治十年頃には体操が輸入されましたが、これは過激であるので体操として取り入れられました。大正期になり、学校ダンスは運動と情操の両方であると提唱されるようになりました。一部には学校ダンスは情操でなく運動だけだという提唱もありましたが、からだから出てくる情操はダンス以外になく、昭和の今日では、運動と情操の密接な関係はゆるがせないものになっております。

何しろ、ダンスは自分の思うことをからだで表現するのですから、ずいぶん古くからあったろうと思われれます。パチカンの博物館やパリーのルーブル博物館にある壁画や道具に

は、紀元前三、四年前のダンスのようすがうかがえます。

ダンスは国や地方や民族により、またダンスの構成により種別できるけれども、現在の生活の中からわけてみますと、舞台ダンス、社交ダンス、民謡(外国ではフォークダンス)などがあげられます。これを目的の上からわけると第一図のように、舞台ダンスは美術(芸術)として、社交ダンスは交友のために、民謡は娯楽のためということになります。小学校その他の体育の中には、体操、スポーツ、ダンスという三つの素材が、どちらへもかたよ



ることなく適宜に教育されていますが、からだで物を表現するダンスは身心共に育った中

学からで、小学校では「リズム遊び」幼稚園では「遊び」と言ってダンスの末分化のものをやっているわけです。

さて、ここでいかなるダンスをしたらよいか考えなくてはなりません。

ダンスは自分の思うことをからだで作文するのですから、必然的に「創作」ということが出てきます。皆さんの悩みは、まさにこの点ですね。創作はたいへんむずかしいもので、何も無いところからは決して出てまいりません。戦後、図画・工作・音楽・体育ダンスというような姉妹学科はそのため非常に苦労しました。ものをやる場合、ひとりできるところはまずありませんから学ばなければなりません。まずまねて、それから自己を出していくことが大切です。

皆さんのダンスも、いきなり創作を子どもにぶつけてはいけません。まず見せ、学ばせまねさせることをしっかりと子どもにさせなければならぬのです。

明治の末期につくられた「春がきた」はどこでも楽しく歌え、また「おぼろ月夜」も誰

もが歌えるようにしたい。日本には人が寄れば誰でもすぐ踊れるというものがありません。例えばイギリスでは、歩く、走るなどの非常にやさしくて小学校一年生でも出来るものを一つもっています。日本でもこういうものを持ちたいと思います。音楽においても名曲をすてたくないものです。

遊びもこれと同じで、ろくに走ったり歩いたりすることが出来ない子どもに「さあ、あれもこれもしなさい」とさせるものではありません。昔からあるよいものを捨てずに子どもに与え、それがもっているリズム、表現の内容などを知らずしらすのうちに子どもに感得させることが大切です。そしてそこから何かを考えさせることです。

要するに、遊びは既成の作品の良いものを適宜に配分して子どもに理解させることです。これが創作への道であると思います。

小学校の先生からみた卒園児童

古江 この頃幼稚園教育がさかんであること一番痛切に感じるのは小学校の先生です。幼稚園に行かない児童数は年々減少し、この

ため小学校教育がやりやすくなっています。

小学校では、音楽リズムは音楽と体操に分けられますが、リズム感、和音感、旋律感、観念ではなく、実際にからだの動きを通して、しかも小さいときから数多くさせることによってつくのです。また体育の面から考えますと、動きのあるところには必ずリズムがついておられます。子どもたちに身体活動をさせるとき、リズムを与えることによりよく動かせるし、旋律があると、よけい気持よく出来ます。

このような点から小学校では、体育三時間、音楽三時間をとっています。そして一年生には毎日音体を二十分ずつさせることが理想です。頭が疲れたら歌って休ませるといシステムがよいのではないかと思えます。

小学校で用いる歌と、幼稚園で使われる歌との関連について

古江 日本古来から使われ親しまれている「むすんでひらいて」「ちょうちょ」「日の丸」などは、幼稚園でも小学校でも大いにやっています。この場合、幼稚園と小

学校では環境や取り扱いかが異なります。小学校では個人教育でなく、集団教育でありますので、大勢の子どもにも速度の変化、リズム、強弱などをいかにしてうまく指導するかが問題になってきます。ここで一つ問題に思うのは、幼稚園ではずいぶん難しいものやうっているのではないかということです。この頃の子どもは、音域が三度ぐらい下ってきています。それなのに自分の声より高いものを歌うので、リズム感にくらべて旋律感が薄くなっているように思います。経験から得るところが大切ですから適当な曲を使うことがよいのです。聞かせるレコードの音域が狭くなく

てはいけない、ということではなく、また子どもの耳に入ったものは全部歌わせ、覚えさせなくてはならないというのではありません。この歌は歌えないが、聞くのにはこの方がよいという場合があるのです。小さいうちからよい音楽を聞かせ、リズム感を備えつけることが大切ですから、良いものならば何でも聞かせ、大いに楽しんで下さい。このとき例えば合奏を楽しむ上に動きをも伴うなら

ば、より効果的に能率的にのびていくのではないのでしょうか。できるならば話も歌でやっていただきたいと思うのです。「おべんとう」や「さようなら」などを歌と動作だけで出来るのは幼稚園だけなのです。

発達段階に適した器楽指導について

古江 小学校の場合、指導要領では一年生はリズム楽器の種類をおぼえ、奏法を覚え、使いこなせるように決められていますのでこれだけは出来なければなりません。

鍵盤楽器のさぐり弾き、ハーモニカなど身近かにおいて自由にさわらせてみます。木琴はメロディーがなくてよいから一本でリズム打ちをさせます。色音符は賛否両論がありますが、色からの感じを先に受けますので、幼稚園期だけで、小学校からはしない方がよいと思えます。

× × ×

健康

指導 平井信義

岩丸茂雄

健康教育について

平井 (1) 健康の問題となると、とかく医者が出ないと解決がつかないと思つている人が多い。これではいけません。将来、幼稚園の先生は医者にならず、むしろ医者を指導啓蒙するようになり、健康保育とはこんなものだということをそれぞれの土地で啓蒙していただきたいと思ひます。

(2) 子どもの健康管理は理くつ通りにいきません。カリキュラムは幼稚園だけで完成せず、小学校、おとなをめぐることが大切です。(3) 幼児期と小学校低学年を一本化して考え、体育指導は小学校へ任せてよいと考えます。

小学校の体育指導

岩丸 小学校でのカリキュラムのはらみは、

次のようになっていきます。

低学年 目と手のきょう応を果す
中学年 ボリュームある運動(大筋運)
小学年 小筋運を扱う。ほとんど基礎的指導をして中学校へ。

このようなわけで、例えば「とび箱」は一、二年生も使いますが、ここでは「とび箱遊び」とよびます。中学年になると「とびこし」など系統をもつ力的な練習をし、小学年では「腕たて」「かいぎやく」「とびこし」など水平運動の基礎的技術的指導やとぶコツを一度指導して、本格的には中学生になってからです。ですから逆に言えば、幼稚園では遊ばしても、例えば、「よい」というわけです。

幼児の体力と健康上のぞましい経験

A 幼児には個人差が大きく、どこまでいかなばならぬということはありませぬ。いろいろ

ろな遊具をにおいて、上手にできなくても子どもが考えてやればよいのです。幼稚園が学校体系の中に入っている為か、世間では上まわつて考えているようですが、遊具を使うのも個人指導を主にすべきでしょう。三才では先生についてジャングルにのることが出来ればのるし、のれない子どもは一段のぼるというようにします。四才になると、大きな人たちのをみてずいぶん出来るようになります。

岩丸 ある程度、段階の線が出るのは小学校三年生ぐらいからです。ましてや幼稚園で段階・系統をつけるということは出来るものではありません。とべる子どもはとばす、やりたいが出来ない子どもには指示を与えるようにし、この場合あくまで遊びとしてとり扱うことです。また子どもは体力を意識せず興味に任せて動きますから、先生はそれにつられてはいけません。子どもの走る距離は、小学校でも春の運動会は30米、秋は50米、玉入れの高さは、一年生が三米ぐらいで、子どもに合わせてやっています。本などに書かれていゝものは平均値的なものですから、それでよ

いというのではなく、子どもに合せ、無理とわかるものは、子どもの興味をそらしてやらねばなりません。

平井 幼児期のはげしい個人差を配慮した体力の測定が完全に出ていませんので、体の大ききでどのような運動量を与えるかがまだわかっておりません。子どもは精神療法をしておりませんが、子どもは性質によって違うので指導方針も異なります。これにはまた、地域、社会環境、母の教養の問題もありますが、要するに個人差を考えての指導が大切ですから、各園独特のカリキュラムが必要ですね。

三才児の慢性精神疲労の対策と研究

平井 疲労の問題は毎年出ますが、これを防ぐには「訓練」と「慣れ」の二つの方法があります。精神疲労は家庭の中だけで過ごした友だちのない子に多く、なれない場所や恐ろしい人がいるところへ行くと、顔色が悪く、昼寝を多くしたり、食欲減退などおきます。このような子どもは家庭からすぐ幼稚園へ入らずに、慣らすようにすることが必要です。この場合、小集団による遊び療法は効果的です。

いずれにしても、三才半まではまだヨチヨチ歩きが多く、四才に近くなって次第に人なみになった感じになりますので、三才児は特別に扱わねばならないわけです。

A 私の園では四才児のうち三月生まれの子どもは三才児の組に入れています。一年たつたら同じクラスにいっしょにしようと言っています。いろいろな面の弊害が心配です。

B 私の園では、幼い四才児を三才児といっしょにして組をつくり、二年間保育していますが、根本的には無理ですので、取り扱いは苦心しています。

C 私の経験では、人数の関係で早生まれ四才と、五才を一グループにして別々な部屋で保育し、教師二人をつけてやりましたが、運動会ぐらいを境にして、三才の中の進歩的な子は四才児といっしょに行動するようにになりました。四月から九月と、十月から三月の二つにわけて組を作ると、程度の似たグループが出来、やりよかったですように思いました。平井 保育所などで、このような考えから三才児を四才児の中へ入れると、四才児が不満

がってあべれたりします。心配は、疲れが慢性になり年長になってから弊害が出ないかということですが、現在ははっきりした結論が出ていませんし、カリキュラムもどうしたらよいかわかりません。四才の中に三才を入れ、四才のカリキュラムでしてよい、ということよりはじまらず、まず疑問をもつことから始めて下さい。そしてあとの人のために、身体的、情緒的面から研究していただきたいと思えます。

幼稚園における伝染病対策

平井 傾向調査表により、過去の既往症を聞いてまだかかったことのない病気について注意します。一人発生したら直ちに全母親に通知したり、保健所に連絡します。発病した子の近接の子には潜伏期の怪しい徴候がないかよく注意し、もしそうならば直ちに休ませます。むろん予防注射のあるものはあらかじめいたします。伝染病にはいろいろな難しい問題がありますが、徹底してやる以外にありません。

言語

指導 松村 康平

石田 佐久間

言語指導の方法―役割

松村 ことばと行為とのつながりはどういふふうになつてゐるかの研究をする場合、劇をとり入れる二つの実験を考えます。すなわち(1) おはなしを聞いて人形を動かし、それから次第に自分自身を動かすようになる。

動かしやすい家族の人形を紙などでつくり簡単な話をこちらで用意し、その話についてどこまで人形を動かすことが出来るか。(2) 人形をだまつて動かさせる。そして子どもに話をつけさせる。

これを幼児、小・中学生にさせて幼児の特徴を調べますと、(2)の場合のように、動きに対して話をつける方は子どもにとってやさしく出来ますが、(1)の場合は難しいのです。それは、「お母さんが太郎さん呼びました」と言うとき、子どもの中に役割の転換が用意

されていないからです。つまり、言語で指導をする前に、生活の中で役割をどういふふうにとれるかをはっきりわからせていないと、「わかりましたね」と言つてもそれは子どもなりの理解で、固定した解釈をしてしまつてゐるから難しいわけです。

そこで、話せない子どもを導くには子どもを動かすのです。すなわち子どもに役割を与え、動きを通してことばを言わせるようにして、発表しようとする気持ちを盛上げさせることがよいと思います。例えば、当番、伝達係、みはり役、片付け役という役割を子どもに与え、「今日は伝達するのがあなたの役割です」という形で指導することが大切です。

小学校から幼稚園に望むこと

石田 ○ことは 今の子どもは数年前の子どもよりことばが豊富だと感じます。しかしそ

れは、系統的に発達したものでなく、断片的なことばです。例えば、「ヘソクリ」「夫婦げんか」ということばを知つてはいるが、これらはテレビやラジオで知つたものであつて、内容を理解してはおりません。

○字のこと 幼稚園によつては、平仮名を相当教えこんでいるところがありますが、これは小学校で一学期中かかつて教えるものです。平仮名に入る前にはまず、図形の違い、物と物との形の違いを区別する力を養つておかないと無理です。幼稚園からくる子どもの中には、「読み」は相当にできて「書く」ことは、往々にして左右を誤つたり、筆順が違つていたりします。しかもそのくせが出来るので、学校で教えるのにたいへんです。もし子どもが絵日記などに書く字を聞きにきたときには、正しい筆順を知らせるようにしてください。

○絵日記 私どもは小学校で指導するつもりですが、相当秀れたものを幼児でも書いています。絵日記には、絵だけで書かせる(第一期)、絵のみでは満足できなくなり、少

しの単語を入れる(第二期)、単語から短文へ移る(第三期)、やや長い文へいく(第四期)、文章表現が主になり、またそれに子どもが興味を持つようになる(第五期)という五つの段階がありますが、小学校一年の終りから二年中頃までには大半の子どもが第五期までいきます。書かせるねらいはあくまでも、物を見る目を養うこと、自分の一日の生活の中で、一番先生に話したいことや父母に言いたいことを絵に描いて、そこに文字を補うのです。すから、この絵は上手だからこの絵日記はうまい、ということにはなりません。

○ラジオ 子どもが10〜15分間静かに聞くのはいへん難しいのです。また、あらずじをつかむことなどは、小学校四年生ぐらいにならないと出来ませんから、小さな子どももほとんどその質問は小問切れで、例えば誰の話、何が出てきたかというような小きぎみな質問がよいと思います。

○全然話をしない子ども 小学校という大きな所に来たためかとも思ったのですが、そうではありませんでした。他の子どもが、「○

○ちゃんは話をしない」ときめているし、また自分で自分の能力をきめてしまっているのです。それでいて、家では話しています。このような子どもをなくすために、話さない子どもや話し下手な子どもが、ちょっとでも話そうとしたり話した時に、話しくい状況を作らないようにしてほしいと思います。グループ学習は非常に効果のあるものです。

○聞く耳 とかく先生は、子どもの発表をもう一度反復するくせがありますが、私はなるべく反復しないようにと思っています。このような習慣をつけると、友だちの言うことに耳を傾けずに、先生の言うことだけ聞くというふうになってしまうので、声が小さい、発音がはっきりしない、ことばがメチャメチャで他の子に通じないというとき以外は、じかに聞く耳を養うよう習慣づけていただきたいと思います。

聞く、話す態度を養う具体的方策

石田 私は、はじめは一对一で話すことに努めています。またその子のそばに、聞き上手な子どもや気のきいた子どもをつれていき、

先生も上手を目的としてその子に話をさせます。次にグループの中で話をさせ、その間に先生と話す機会を多くします。ひとりの子どもにはばかり力を注ぐことは出来ませんが、できるだけ家庭での事情もしらべ相談して、その子が話すようになるよう努めています。

松村 この場合子どもの指導とともにそのまわりの者つまり親の指導が考えられます。

親を個人指導するのもよいが、母親の集まりなどがあつたときにその母親自身を話させるように努めます。座長などにするのもよいでしょう。小さなことからならし、集団の中の自信を母親にもつけると、子どもも自然になおります。

子どもの指導には次のことが考えられます。

(イ) 個人に焦点を合わせる指導

子どもの発表したい要求をひき出すために役割をもたせます。知らせる役、あと始末の役などが与えられると、それをことばで言うようになつてきます。すなわち、子どもの行動の中からことばが生まれてくるのです。

(ロ) 集団に焦点を合わせる指導

①三者面談法 自発的になるためには三人が効果的です。A、B、母の面談で、Bと母が話しているとき、Aは「そんなことを言っている、お母さんはこう思っているのではないか」と母の気持を言ったりします。Bには言えないことがあっても、こんなことから気持がほぐれていきます。一対一も大切ですが、一対一ではその子に対する圧力が強くなるので、集団の中で動かすわけです。

②地位転換法 内気な子や、背の低い子を舞台の一段上へのぼらせて、上から下を見せると、今までより積極的に話すようになりませう。劇あそび、ごっこ遊びにおいても、舞台を使用して指導することが大切です。

③子ども同志の話をよく聞く これはある意味で、科学的うらづけをもった保育指導です。小グループにして、一番むこうとこちらのグループからひとりずつ立たせ、背後の同グループの意見に支えられて互に話をさせます。すると、ひとりの場合より自信がついて積極的になります。

劇化法―発達段階にそくした劇あそび

A 幼稚園で扱うものは、脚本どおり暗記するのではなく、遊びの中から延長の劇遊びが望ましいと思います。年令は三才でも、人数を考えれば出来ませうし、五才でも程度の高いものを要求する必要はないでしょう。ままと遊びなどをするとき、父、母、その他の人になりきって発言してしまいますし、またその遊びとか劇の中で、話すことをくり返すことによつて勉強にもなっているのですから。

松村 幼児にとつて劇遊びは非常に大切ですが、ごっこ遊びとの違いがはっきりした形ではとりあげられていません。劇あそびは、行為をしながら話をし、子どもの生活自体を高めていくものです。また劇は脚本を自由に変わらされる利点もついています。劇をする上で大切なことは、全員が参加することです。幼稚園ではいろいろの役を与えて役割の可能性に気づかせることなどよいでしょう。

石田 小学校においては、完全な劇遊びをとらず、ことばの技術を養うために、教材の劇の中に織りこむことをしています。それによつて、ことばの抑揚、断続、発言、その他子

どもに実際に行動させ、そこから生まれてくることばを指導します。セリフがきまっているとすることはおそらくありませんから、教材によつては自分の好きなことばを言い、相手がそのあとに続けたります。例えば

Aがお母さんの言いつけではがきを入れていく。Bもいっしょにいく。犬もいく。ポストはぬりたてである。Bが「ぬりたてだから注意して」と言い、Aをだいてハガキを入れさせる。犬はポストにとびついて赤くなる。家に帰るとお母さんが「シロはどうしたの」と聞く。

このつづきをグループごとで劇にします。「おてつだいしよう」としてとびついた」「困ったわね、石鹼でおちるかしら」という具合にことばを考えていくと、これは子どもたちがその教材の内容について、それだけ深く理解したことになります。

正しいことばの指導

(1) マスココミュニケーションの影響によることば

松村 言語は社会の動きと共に変わるものです

から、これをはばむことは出来ません。テレビではすぐ反応するので、考えたり、話をよく聞くということがなくなってしまう。

もちろん反応が早くなることも大切ですが、どこに重点をおくかをまず考えて、話をよく聞くとということをお忘れさせないようにしたいものです。また、修正のしかたによっては、子どものものにかなりなると思われます。

(2) 方言

石田 小さいときに、無理に正しいことばづかいのわくの中に入れてしまうと、子どもの自由なことばの表現を縮め、発達をはばんでしまいます。あまりメチャメチャでは困りますが、はじめて他県から来て一年生を受持った先生が、方言を使わないように努力すればするほど子どもは先生から離れていく、というように標準語に抵抗を感じてしまう場合もあります。小さい子どもは共通の理解力、使用は出来ないのですから、無理に押しつけないで、正しいことばをだんだんに教えていくことが望ましいと思います。小学校一、二年では、先生に言うことばはなるべく教科書に

のっている程度のことばを使うようにしますが、あまりやかましく言う子どもは表現力が縮んでしまうから注意します。

(3) 語法

助詞の誤りは言語意識が不十分であることにも原因しますが、小さい頃からあいまいにされた発音がそのまま通ってきた場合に多いようです。これを急に直すことは難しいので、ふだんから正しいことばを指導するようにし、子どもにも、どうしてまちがったかという意識の過程を理解させるようにします。例々あつめた石の名まえがあんまりよくしりませんでした”は「わからなかった」という意識をもちながら「しりませんでした」となってきた。これをすぐ「を」になおすのは考えものである。

幼稚園では、ある程度使いわけるといいうらいでよいでしょう。順序が違ふとか文法に合わないとか言つてやかましく言うことはありません。特に幼稚園の先生は、文法意識を強くもたないようの方がよいと思います。

(お茶の水女子大学付属幼稚園にて)

幼児の教育 第五十七巻 第十号

十月号 © 定価五十円

昭和三十三年九月二十五日印刷

昭和三十三年十月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼

発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌の購読についてのご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

教師養成研究会・幼児教育部会編著

一 幼児教育叢書 各冊A5判
約二〇〇頁

幼児の両親教育

△第一〇集
定価二〇〇円

最新刊

幼児教育の効果は実に家庭教育に左右される。すなわち、両親に対し、教育を理解させることが重大な問題となる。本書は定評のある幼児教育学者が執筆、分り易く解説した。

幼児の社会性指導

△第四集
定価二〇〇円

最新刊

人びとの性格の骨格は幼児期にかたちづくられる。したがって、社会性の問題はきわめてたいせつである。本書は、幼児の発達段階とその行動とを熱心に研究している教育心理学者および現場の研究者に執筆を依頼し、討議を重ねて完成した。

- 幼児の教育課程 定価 180円
- 幼児の心理 定価 180円
- 幼児の健康指導と体育 定価 230円
- 幼児の自然観察 定価 230円
- 幼児の言語指導 定価 190円
- 幼児の音楽リズム 定価 200円
- 幼児の絵画製作 定価 180円
- 幼稚園の経営管理 近刊

中央幼児教育研究会編著

保育実習の手引

A5判二三〇頁 定価二〇〇円

最新刊

よい保育者の養成は保育実習の成否如何にかかっている。しかしその大切な保育実習は全国各地で、ままたちに行われているのが現状である。そこで、保育実習に適切な指導書の必要を痛感した中央幼児教育研究会が全国で定評のある研究委員を動員して現実に実習用テキストとしてふさわしい書を編集刊行したものである。

保育研究法

中央幼児教育研究会編著

A5上製

十月下旬

出来予定

保育内容の指導書は今まで適書がなく、各自 思い思いの方法で過ごしてきた。本書は研究 委員が全資料を駆使して執筆したもので、懇 切丁寧に解説した手引書である。

東京都千代田区神田錦町1の16

学芸図書株式会社 振替東京96491

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

=第13集 第8編 11月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判・16頁
毎月付録付
定価四十五円

《十一月号内容予告》

りんこと みかん

指導・永沢 勝雄先生

☆りんごを もぐ ともたち

絵・吉沢廉三郎先生

☆りんご

絵・黒崎 義介先生

☆みかん

文・柴野 民三先生

☆どちらが つよい

絵・林 義雄先生

☆おやまの ころちゃん

文・柴野 民三先生

☆おいしいな おいしいな

絵・武井 武雄先生

☆おいしいな おいしいな

絵・富永 秀夫先生

☆りーさの おみかん はんぶんの

詩・佐藤 義美先生

☆はなし

絵・鈴木 寿雄先生

☆ながぐつを はいたねこ

文・柴野 民三先生

☆別冊付録「つばめの おうち」

文・太田 博也先生

☆工作付録「くだものかご」

絵・初山 滋先生

絵・中尾 彰先生

文・宮沢 章二先生

東京都千代田区 株式会社
神田小川町 3の1

フレーベル館

電話東京 (29) 7781~5
振替口座東京 19640 番